

様式 1 北海道ギャンブル等依存症対策推進計画に係る取組状況一覧

発症予防（一次予防）

(1) 教育、広報等による普及啓発の推進

北海道ギャンブル等依存症対策推進計画の具体的取組	年度	取組状況	評価	関係機関	第1期評価を踏まえた今後の取組（予定）	
○ギャンブル等依存症の正しい知識や相談窓口等の普及啓発	R2	道庁1階のホール等を活用して、普及啓発活動を実施		保健福祉部福祉局障がい者保健福祉課	普及啓発は、毎年の啓発週間によるものや普及啓発セミナーのほか、関連する啓発週間等においてもリーフレット設置するなどして様々な機会に啓発を行った。今後も引き続き普及啓発に取り組む必要があるため、関係者と調整の上、実施する。	
	R3	啓発週間では、当課ホームページ（依存症対策支援機関アクセスマップ）掲載、関係機関への周知依頼、道庁1階のホール等を活用したポスターの掲示、リーフレット設置（5/18～5/19）による普及啓発を実施した。道ホームページ広報資料（7月号）にギャンブル障害の診断基準、相談窓口を掲載。普及啓発セミナー（11/27オンライン開催・12/20～1/20オンラインデマンド配信）を企画実施した。	B			
	R4	普及啓発週間は当課ホームページ（依存症対策支援機関アクセスマップ）掲載、関係機関への周知依頼、道庁1階ホール活用してポスター掲示、リーフレット等設置（5/19～5/20）による普及啓発を実施した。この他、自殺予防週間のパネル展（9/12～9/13）及びアルコール関連問題啓発週間のパネル展（11/11～11/14）でリーフレット等を設置。道ホームページ広報資料にギャンブル障害の診断基準、相談窓口を掲載。普及啓発セミナー（11/13オンライン開催・11/28～12/25オンラインデマンド配信）を企画実施した。	B			
	R5	普及啓発週間は当課ホームページ（依存症対策支援機関アクセスマップ）掲載、関係機関への周知依頼、道庁1階ホール活用してポスター掲示、リーフレット等設置による普及啓発を実施し、この他、自殺予防週間のパネル展及びアルコール関連問題啓発週間のパネル展でリーフレット等を設置する。道ホームページ広報資料にギャンブル障害の診断基準、相談窓口を掲載。普及啓発セミナーを企画する。				
	R2	ギャンブル等依存症問題啓発ポスターの掲示やリーフレットを設置して、ギャンブル等依存症問題や相談先を周知			道立保健所	ギャンブル等依存症問題啓発ポスターの掲示やリーフレットを設置して、ギャンブル等依存症問題や相談先を周知した。引き続き同様に取り組む。
	R3	ギャンブル等依存症問題啓発ポスターの掲示やリーフレットを設置して、ギャンブル等依存症問題や相談先を周知した。	B			
	R4	ギャンブル等依存症問題啓発ポスターの掲示やリーフレットを設置して、ギャンブル等依存症問題や相談先を周知した。	B			
	R5	ギャンブル等依存症問題啓発ポスターの掲示やリーフレットを設置して、ギャンブル等依存症問題や相談先を周知				
○依存症の予防のため勝馬投票券の適度な購入について啓発するポスターの掲出、ホームページでの発信	R2	依存症の予防のため勝馬投票券の適度な購入について啓発するポスターの掲出、ホームページでの発信		農政部競馬事業室	依存症の予防のため勝馬投票券の適度な購入について啓発するポスターの掲出、ホームページでの発信を行った。今後も引き続き普及啓発に取り組む必要があるため、関係者と連携して推進する。	
	R3	依存症の予防のため勝馬投票券の適度な購入について啓発するポスターの掲出、ホームページでの発信	B			
	R4	依存症の予防のため勝馬投票券の適度な購入について啓発するポスターの掲出、ホームページでの発信	B			
	R5	依存症の予防のため勝馬投票券の適度な購入について啓発するポスターの掲出、ホームページでの発信				
	R2	管理職の会議等において、学習指導要領の改訂（行動嗜癖に触れることが追加）について説明				
	R3	管理職の会議等において、学習指導要領の改訂（行動嗜癖に触れることが追加）について説明	B		北海道教育委員会	生徒はもとより、学校の管理職及び教職員への理解促進への取組が必要である。
	R4	管理職の会議等において、学習指導要領の改訂（行動嗜癖に触れることが追加）や成年年齢が引き下げられることについて説明				
	R5	教育局の高等学校教育指導班主任会議において、学習指導要領の改訂（行動嗜癖に触れることが追加）について説明	B			
	R2	教育局の高等学校教育指導班主任会議において、学習指導要領の改訂（行動嗜癖に触れることが追加）について説明				
	R3	管理職の会議等において、学習指導要領の改訂（行動嗜癖に触れることが追加）や成年年齢が引き下げられることについて説明				
○ギャンブル等依存症問題啓発ポスターの掲示やホームページを活用して周知を図った。	R2	ギャンブル等依存症問題啓発ポスターの掲示やホームページを活用して周知を図った。		北海道立精神保健福祉センター	毎年の啓発週間にホームページに掲載のほか、関連するリーフレットなどを設置するなどして様々な機会に啓発を行った。今後も引き続き普及啓発に取り組む必要があるため、外来者等に普及啓発を図る。	
	R3	ギャンブル等依存症問題啓発ポスターの掲示やホームページを活用して周知を図った。	B			
	R4	ギャンブル等依存症問題啓発ポスターの掲示やホームページを活用して周知を図った。	B			
	R5	ギャンブル等依存症問題啓発ポスターの掲示やホームページを活用して周知を図る。				
	R2	-				
	R3	主催者からの依頼に基づき、館内にポスターを掲示	B		北海道医師会	主催者からの依頼に基づき、北海道医師会館内にポスターを掲示する等して啓発を行った。今後も同様に取り組む予定である。
	R4	主催者からの依頼に基づき、館内にポスターを掲示	B			
	R5	主催者からの依頼に基づき、協力を検討いたします。				
	R2	北海道精神科リハビリテーション研究会としてギャンブル問題について取り上げた。				
	R3	ギャンブル依存をテーマにしていたR2の北海道精神科リハビリテーション研究会の報告集を作成。	A			
○セミナー等の開催による普及啓発	R4	-		北海道精神神経科診療所協会	引き続き普及啓発を図る。	
	R5	未定				
	R2	-				
	R3	ホームページにギャンブル等依存症に関するセミナーの周知、啓発週間ポスターの館内掲示による普及啓発の実施	B			
	R4	ギャンブル等依存症問題啓発週間ににおける啓発ポスターの館内掲示（5月）、本会ホームページに「ギャンブル等依存症普及啓発セミナーのご案内」を掲載（10月）した。	B			
	R5	セミナー等本会のホームページに掲載、啓発週間ポスターの館内掲示等による普及啓発を実施する。				
	R6	-				

北海道ギャンブル等依存症対策推進計画の具体的な取組	年度	取組状況	評価	関係機関	第1期評価を踏まえた今後の取組（予定）
R2 - R3 会員に対する情報提供を行った。 評価Cの理由：会員における状況を把握。 R4 会員に対する情報提供を行う。 R5 会員に対する情報提供を行う。 R2 ギャンブルに限定せず、アディクション問題全般について会員を対象に研修などを通じて普及啓発をしているがコロナウイルスの影響により具体的な活動はできていない。 R3 R2同様であるが、コロナウイルスの影響により具体的な活動の見通しは不明である。 R4 未だ本来の活動には戻っておらず、具体的な活動は本会議の報告等にとどまっている。 R5 学会や研修会が対面・オンラインなどで徐々に再開されて生きていることからギャンブルを含めたアディクション問題全般についての普及啓発活動を推進していく。 R2 会員の取り組み内容の把握。 R3 ワーキングの設置が未定なため、会員に対してのみギャンブル等の依存症に関する研修会情報を提供し、参加を促した。 R4 会員に向けてギャンブル依存症に関する研修情報の提供を行った。 R5 引き続き会員に向けてギャンブル依存症に関する研修情報の提供を行う。	R2 - R3 会員に対する情報提供を行った。 評価Cの理由：会員における状況を把握。 R4 会員に対する情報提供を行う。 R5 会員に対する情報提供を行う。 R2 ギャンブルに限定せず、アディクション問題全般について会員を対象に研修などを通じて普及啓発をしているがコロナウイルスの影響により具体的な活動はできていない。 R3 R2同様であるが、コロナウイルスの影響により具体的な活動の見通しは不明である。 R4 未だ本来の活動には戻っておらず、具体的な活動は本会議の報告等にとどまっている。 R5 学会や研修会が対面・オンラインなどで徐々に再開されて生きていることからギャンブルを含めたアディクション問題全般についての普及啓発活動を推進していく。 R2 会員の取り組み内容の把握。 R3 ワーキングの設置が未定なため、会員に対してのみギャンブル等の依存症に関する研修会情報を提供し、参加を促した。 R4 会員に向けてギャンブル依存症に関する研修情報の提供を行った。 R5 引き続き会員に向けてギャンブル依存症に関する研修情報の提供を行う。	C B D D B C B B B B	北海道臨床心理士協会 北海道精神保健福祉士協会 北海道作業療法士会 北海道精神保健協会 札幌こころのセンター 北海道大学医学部精神医学教室 札幌医科大学医学部神経精神医学講座 札幌方面遊技事業協同組合	北海道臨床心理士協会 北海道精神保健福祉士協会 北海道作業療法士会 北海道精神保健協会 札幌こころのセンター 北海道大学医学部精神医学教室 札幌医科大学医学部神経精神医学講座 札幌方面遊技事業協同組合	引き続き会員に対する情報提供等を行う。 第1期計画期間については、新型コロナウイルス感染症対応などにより、思うように活動ができなかったが、今後については引き続き新型コロナウイルス感染症の状況を注視しつつ、担当委員と協会執行部で情報を共有し、機関誌等を通じて当会議の活動を周知するなどの普及啓発活動を推進していく。 引き続き担当者と調整して実施する。 今後も継続して普及啓発を図る必要があるため、関係機関等とも連携して実施していく。 アルコールや薬物以外にも様々な依存が存在することを医学的要因（発症メカニズム）と社会的要因（環境）から理解できるように実施する。 ギャンブル等依存症の正しい知識の普及啓発に向けて、医学部における関連する講義・実習等において講義を行っていく。今後も引き続き同様に取り組む。 依存問題に対応する従業員である安心パチンコ・パチスロアドバイザーを各ホールごとに一定数を配置すべく養成のための講習会を実施してきたが、道内の5方面的組合が合併したことから、北海道遊技事業協同組合として全道の主要都市で更なる安心アドバイザーの配置を目指し講習会を継続していく。
R2 - R3 医学部における精神医学の講義において、ギャンブル等依存症を取り上げる。 R4 医学部における精神医学の講義において、ギャンブル等依存症を取り上げる。 R2 医学部における精神医学の講義において、ギャンブル等依存症に関して講義を行った。 R3 医学部における精神医学の講義において、ギャンブル等依存症に関して講義を行った。 R4 医学部における精神医学の講義・実習において、ギャンブル等依存症を取り上げて講義を行った。 R5 医学部における精神医学の講義において、ギャンブル等依存症に関して講義を行う。	R2 - R3 医学部における精神医学の講義において、ギャンブル等依存症を取り上げる。 R4 医学部における精神医学の講義において、ギャンブル等依存症を取り上げる。 R2 医学部における精神医学の講義において、ギャンブル等依存症に関して講義を行った。 R3 医学部における精神医学の講義において、ギャンブル等依存症に関して講義を行った。 R4 医学部における精神医学の講義・実習において、ギャンブル等依存症を取り上げて講義を行った。 R5 医学部における精神医学の講義において、ギャンブル等依存症に関して講義を行う。	B B B B B	北海道大学医学部精神医学教室 札幌医科大学医学部神経精神医学講座	北海道大学医学部精神医学教室 札幌医科大学医学部神経精神医学講座	アルコールや薬物以外にも様々な依存が存在することを医学的要因（発症メカニズム）と社会的要因（環境）から理解できるように実施する。 ギャンブル等依存症の正しい知識の普及啓発に向けて、医学部における関連する講義・実習等において講義を行っていく。今後も引き続き同様に取り組む。
R2 ホール従業員を対象とした、来店客における依存問題に対応するアドバイザー講習会を4会場で実施した。 R3 ホール従業員を対象とした、来店客の依存問題に対応するアドバイザー講習会を3会場で実施した。 R4 ホール従業員を対象とした来店客の依存問題に対応するアドバイザー講習会を実施し、6名が新たな安心アドバイザーとして依存問題に対応する R5 ホール従業員を対象とした、来店客の依存問題に対応するアドバイザー講習会を道内主要都市で実施する。	R2 ホール従業員を対象とした、来店客における依存問題に対応するアドバイザー講習会を4会場で実施した。 R3 ホール従業員を対象とした、来店客の依存問題に対応するアドバイザー講習会を3会場で実施した。 R4 ホール従業員を対象とした来店客の依存問題に対応するアドバイザー講習会を実施し、6名が新たな安心アドバイザーとして依存問題に対応する R5 ホール従業員を対象とした、来店客の依存問題に対応するアドバイザー講習会を道内主要都市で実施する。	B B B	札幌方面遊技事業協同組合	依存問題に対応する従業員である安心パチンコ・パチスロアドバイザーを各ホールごとに一定数を配置すべく養成のための講習会を実施してきたが、道内の5方面的組合が合併したことから、北海道遊技事業協同組合として全道の主要都市で更なる安心アドバイザーの配置を目指し講習会を継続していく。	

北海道ギャンブル等依存症対策推進計画の具体的な取組	年度	取組状況	評価	関係機関	第1期評価を踏まえた今後の取組（予定）
・帯広市ばんえい競馬依存症相談窓口を帯広市ばんえい振興課に設置 R2 依存症予防のためホームページで発信。啓発ポスターの掲示。場内モニターでの表示 ・ギャンブル等依存症問題啓発週間の実施（5月14日から20日） ・帯広市ばんえい競馬依存症相談窓口を帯広市ばんえい振興課に設置 R3 依存症予防のためホームページで発信。啓発ポスターの掲示。場内モニターでの表示 ・ギャンブル等依存症問題啓発週間の実施（5月14日から20日） ・帯広市ばんえい競馬依存症相談窓口を帯広市ばんえい振興課に設置 R4 依存症予防のためホームページで発信。啓発ポスターの掲示。場内モニターでの表示 ・ギャンブル等依存症問題啓発週間の実施（5月14日から20日） ・帯広市ばんえい競馬依存症相談窓口を帯広市ばんえい振興課に設置 R5 依存症予防のためホームページで発信。啓発ポスターの掲示。場内モニターでの表示 ・ギャンブル等依存症問題啓発週間の実施（5月14日から20日） ・依存症予防のための注意喚起ポスター、チラシ、ステッカーの掲示 R2 ホームページ、場内モニター、デジタルサイネージ、場内放送、出走表等での注意喚起 ・ギャンブル等依存症問題啓発週間の実施（5月14日から20日） ・依存症予防のための注意喚起ポスター、チラシ、ステッカーの掲示 R3 ホームページ、場内モニター、デジタルサイネージ、場内放送、出走表等での注意喚起 ・ギャンブル等依存症問題啓発週間の実施（5月14日から20日） ・依存症予防のための注意喚起ポスター、チラシ、ステッckerの掲示 R4 ホームページ、場内モニター、デジタルサイネージ、場内放送、出走表等での注意喚起 ・ギャンブル等依存症問題啓発週間の実施（5月14日から20日） ・依存症予防のための注意喚起ポスター、チラシ、ステッckerの掲示 R5 ホームページ、場内モニター、デジタルサイネージ、場内放送、出走表等での注意喚起 ・ギャンブル等依存症問題啓発週間の実施（5月14日から20日）	R2			ばんえい競馬	毎年の啓発週間にによる取り組みや複数の媒体による情報発信を行い啓発を行った。今後も継続して実施する。
	R3		B		
	R4		B		
	R5				
	R2				
	R3		B		
	R4		B		
	R5				
	R2				
	R3		C		
弁護士の知識習得・理解促進のため、他団体主催の研修・講演会を積極的に広報し、参加を促した。 R3 また、成人年齢の引き下げを目前に控え、高校生向けの消費者教育の必要性は高いものの、新型コロナウイルスの感染拡大等の影響により、例年実施している消費者教育出前授業の応募が激減し、本年度は教員向けの講座を1件行うに留まった。 弁護士の知識習得・理解促進のため、他団体主催の研修・講演会を積極的に広報し、参加を促す。 R4 また、弁護士会独自の研修会・講演会（WEBでの開催含む。）が可能か否かについても、検討する。特に、成人年齢の引き下げが高校生に与える影響の大きさに鑑み、高校生への消費者教育の重要性が高まっていることから、高校生への消費者教育出前授業などを通じ、ギャンブル等依存症の深刻さや法的問題なども踏まえつつ、ギャンブル等依存症の正しい知識の普及啓発を図る。	R3		函館市競輪事業部	普及啓発は、毎年、業界を上げて啓発週間に集中的に行っているほか、通常開催時においても、CS放送などで適宜啓発を図っている。今後も引き続き関係期間と連携し普及啓発に努めていく。	
	R4		B		
	R5				
	R2	-			
	R3				
弁護士の知識習得・理解促進のため、他団体主催の研修・講演会を積極的に広報し、参加を促す。 R4 また、弁護士会独自の研修会・講演会（WEBでの開催含む。）が可能か否かについても、検討する。特に、成人年齢の引き下げが高校生に与える影響の大きさに鑑み、高校生への消費者教育の重要性が高まっていることから、高校生への消費者教育出前授業などを通じ、ギャンブル等依存症の深刻さや法的問題なども踏まえつつ、ギャンブル等依存症の正しい知識の普及啓発を図る。	R4		B	北海道弁護士会連合会	継続して取組みを進める。
	R5				
	R2				
	R3		B		
	R4				
ギャンブル等依存症に関する寄せられる多重債務問題に係る相談については、消費者庁及び金融庁が作成したマニュアルを活用し対応。適切な関係機関を案内。 R3 ギャンブル等依存症に関する寄せられる多重債務問題に係る相談について、消費者庁及び金融庁が作成したマニュアルを活用し対応。適切な関係機関を案内。 R4 ギャンブル等依存症に関する寄せられる多重債務問題に係る相談について、消費者庁及び金融庁が作成したマニュアルを活用し対応。適切な関係機関を案内。 R5 ギャンブル等依存症に関する寄せられる多重債務問題に係る相談について、消費者庁及び金融庁が作成したマニュアルを活用し対応。適切な関係機関を案内。	R2			北海道立消費生活センター	ギャンブル等依存症に関する寄せられる多重債務問題に係る相談については、消費者庁及び金融庁が作成したマニュアルを活用し対応。適切な関係機関を案内。
	R3		B		
	R4		B		
	R5				

北海道ギャンブル等依存症対策推進計画の具体的な取組	年度	取組状況	評価	関係機関	第1期評価を踏まえた今後の取組（予定）
・ギャンブル等依存症に関する分かりやすい啓発資料（リーフレット）を活用するなど、日常生活で入手しやすい方法で普及啓発を図ります。	R2	-		札幌司法書士会	
	R3	（会員向けの研修を企画予定だったが、新型コロナ等の影響により開催できなかった。）	C		引き続き会員に向けたギャンブル等依存症の正しい知識の普及啓発を図る。
	R3	北海道保健福祉部福祉局から案内のあった「ギャンブル等依存症・アルコール健康障害普及啓発セミナー」の開催情報及びオンデマンド配信情報を会員に周知し、啓発を図った。	C		
	R4	会員向けの研修を企画予定（WE B開催を検討中）	C		
	R4	北海道保健福祉部福祉局の「ギャンブル等依存症普及啓発セミナー」に講師を派遣した。あわせて開催情報及びオンデマンド配信情報を会員に周知し、啓発を図った。	C		
	R5	未定			
	R2	-		保健福祉部高齢者支援局高齢者保健福祉課	
	R3	-			今後も引き続き、セミナーやリーフレット等の情報を地域包括支援センター等に周知し、正しい知識の普及啓発に努める。
	R4	普及啓発セミナー（11/13オンライン開催・11/28～12/25オンライン配信）の開催情報について、道内の地域包括支援センターに周知し、啓発を図った	B		
	R5	セミナーの開催情報やリーフレット等について、地域包括支援センター等に周知し、正しい知識の普及啓発に努める。			
	R2	リーフレット等を当課ホームページに掲載。一般向けリーフレット及び若年者向けリーフレットを作成し、関係機関へ送付。			
・依存症の予防のため勝馬投票券の適度な購入について啓発するポスターの掲出、ホームページでの発信	R3	リーフレット等を当課ホームページ（依存症対策支援機関アクセスマップ）に掲載のほか、当課ホームページ上で普及啓発セミナー申込みとし、参考資料で依存症対策支援機関アクセスマップ、ギャンブル障害の診断基準を掲載し周知した。	B	保健福祉部福祉局障がい者保健福祉課	ギャンブル等依存症に関する各種リーフレットをR2年度以降3種類作成し、ホームページ掲載や関係機関あてに送付し周知活用を図った。今後も引き続き同様に取り組む。
	R4	リーフレット等を当課ホームページ（依存症対策支援機関アクセスマップ）に掲載のほか、当課ホームページ上で普及啓発セミナー申込みとし、参考資料で依存症対策支援機関アクセスマップ、ギャンブル障害の診断基準を掲載し周知した。	B		
	R4	リーフレット等を当課ホームページ（依存症対策支援機関アクセスマップ）に掲載のほか、当課ホームページ上で普及啓発セミナー申込みとし、参考資料で依存症対策支援機関アクセスマップ、ギャンブル障害の診断基準を掲載し周知した。	B		
	R5	リーフレット等を当課ホームページ（依存症対策支援機関アクセスマップ）に掲載のほか、当課ホームページ上で普及啓発セミナー申込みとし、参考資料で依存症対策支援機関アクセスマップ、ギャンブル障害の診断基準を掲載し周知した。			
	R5	リーフレット等を当課ホームページ（依存症対策支援機関アクセスマップ）に掲載のほか、当課ホームページ上で普及啓発セミナー申込みとし、参考資料で依存症対策支援機関アクセスマップ、ギャンブル障害の診断基準を掲載し周知した。			
・依存症の予防のため勝馬投票券の適度な購入について啓発するポスターの掲出、ホームページでの発信	R2	ホームページにギャンブル等依存症に関する情報やリーフレットを掲載、所内への設置により普及啓発を行った。		道立保健所	ギャンブル等依存症問題啓発ポスターの掲示やリーフレットを設置して、ギャンブル等依存症問題や相談先を周知した。引き続き同様に取り組む。
	R3	ホームページにギャンブル等依存症に関する情報やリーフレットを掲載、所内への設置により普及啓発を行った。	B		
	R4	ホームページにギャンブル等依存症に関する情報やリーフレットを掲載、所内への設置により普及啓発を行った。	B		
	R5	ホームページにギャンブル等依存症に関する情報やリーフレットを掲載、所内への設置により普及啓発を行う。			
	R2	依存症の予防のため勝馬投票券の適度な購入について啓発するポスターの掲出、ホームページでの発信			
・依存症の予防のため勝馬投票券の適度な購入について啓発するポスターの掲出、ホームページでの発信	R3	依存症の予防のため勝馬投票券の適度な購入について啓発するポスターの掲出、ホームページでの発信	B	農政部競馬事業室	依存症の予防のため勝馬投票券の適度な購入について啓発するポスターの掲出、ホームページでの発信を行った。今後も引き続き普及啓発に取り組む必要があるため、関係者と連携して推進する。
	R4	依存症の予防のため勝馬投票券の適度な購入について啓発するポスターの掲出、ホームページでの発信	B		
	R5	依存症の予防のため勝馬投票券の適度な購入について啓発するポスターの掲出、ホームページでの発信			
	R2	令和2年6月1日付けで国が作成したリーフレットを各学校に送付し、活用の促進			
	R3	・健康教育に関するリーフレットに行動嗜癖の内容も記載し、各学校での活用の促進	B		
・道が作成したリーフレットを各学校に送付し、活用の促進	R4	・道が作成したリーフレットを各学校に送付し、活用の促進	B	北海道教育委員会	学校教育全体で、成年年齢の引き下げに伴い、学校教育全体で法令や権利など生徒に正しい知識を身に付けさせる取組が必要である。
	R4	健康教育に関するリーフレットに行動嗜癖の内容も記載し、各学校での活用の促進	B		
	R5	・健康教育に関するリーフレットに行動嗜癖の内容も記載し、各学校での活用の促進			
	R5	・成年年齢が18歳以下に引き下げられたことについて、授業等において国の資料を活用するなどして、法令や権利など正しい知識の理解の促進			
	R2	ギャンブル等依存症の相談者や希望者にリーフレットを配布し普及啓発を図った。			
・ギャンブル等依存症の相談者や希望者にリーフレットを配布し普及啓発を図った。	R3	ギャンブル等依存症の相談者や希望者にリーフレットを配布、また、ホームページを改変し普及啓発を図った。	B	北海道立精神保健福祉センター	ギャンブル等依存症の相談者や希望者に希望に添った資料を提供し周知活用を図った。今後も引き続き同様に取り組む。
	R4	ギャンブル等依存症の相談者や希望者にリーフレットを配布し普及啓発を図った。	B		
	R5	ギャンブル等依存症の相談者や希望者にリーフレットを配布し普及啓発を図った。			
	R2	-			
	R3	-			
・会員医療機関を通じての啓発を予定	R4	-		北海道医師会	
	R5	会員医療機関を通じての啓発を予定			
	R2	-			
	R3	会員に対する情報提供を行った。			
	R4	評価Cの理由：会員における状況を把握。	C		引き続き会員に対する情報提供等を行う。
・リーフレット等を活用し会員に対する情報提供を行う。	R4	リーフレット等を活用し会員に対する情報提供を行う。	B	北海道臨床心理士協会	
	R5	WEB会議システムを活用し会員に対する情報提供を行う。			

北海道ギャンブル等依存症対策推進計画の具体的な取組	年度	取組状況	評価	関係機関	第1期評価を踏まえた今後の取組（予定）
R2 推進計画策定までの経緯と当会の関与について機関誌等で会員に周知した。 R3 R2の活動を受けて具体的な活動を計画したいところだが、コロナウイルスの影響により今後の見通しは未定である。 R4 具体的な活動のためには一定程度のコロナ禍の収束が必要だと思われるが、個々の会員の所属機関において利用・紹介する。 R5 会員の所属機関においてギャンブル等依存症の相談者や希望者にリーフレットを配布し普及啓発を図る。	R2	R2 推進計画策定までの経緯と当会の関与について機関誌等で会員に周知した。		北海道精神保健福祉士協会 北海道作業療法士会 札幌こころのセンター 札幌方面遊技事業協同組合 函館市競輪事業部 北海道弁護士会連合会 札幌司法書士会	第1期計画期間については、新型コロナウイルス感染症対応などにより、思うように活動ができなかったが、今後については引き続き新型コロナウイルス感染症の状況を注視しつつ、普及啓発活動を推進していく。 関連メーリングリスト等を活用して実施する。
	R3	R3 R2の活動を受けて具体的な活動を計画したいところだが、コロナウイルスの影響により今後の見通しは未定である。	C		
	R4	R4 具体的な活動のためには一定程度のコロナ禍の収束が必要だと思われるが、個々の会員の所属機関において利用・紹介する。	C		
	R5	R5 会員の所属機関においてギャンブル等依存症の相談者や希望者にリーフレットを配布し普及啓発を図る。			
	R2	R2 -			
	R3	R3 ワーキングの設置が未定であり具体的な案は作成できていない。	C		
	R4	R4 啓発方法について検討した。	B		
	R5	R5 会員に対しHP等資料を用いて啓発する。			
	R2	R2 当センターで作成した「ギャンブル等依存症回復のしおり」や、「依存症相談窓口・依存症専門医療機関周知チラシ」を、相談窓口や区役所等において配架し普及啓発を図った。			
	R3	R3 「依存症相談窓口・依存症専門医療機関周知チラシ」の相談窓口等での配架、当センターホームページ・SNS等において情報発信を行い、ギャンブル等依存についての普及啓発を図った。 ・「ギャンブル等依存症回復のしおり」や「依存症相談窓口・依存症専門医療機関周知チラシ」等を関係機関へ配布し、相談等に活用するよう促した。 R4 ・啓発週間でのポスター掲示やその他ギャンブル等依存に関わる情報や取組を当センターホームページ・SNS等に掲載し情報発信を行った。 ・家族向けのセミナーを8/3に実施し、相談先・医療機関・自助グループについて啓発を図った。（家族向けのセミナーについては、第2回を1/18、第3回を3/10に開催予定。） ・「ギャンブル等依存症回復のしおり」や「依存症相談窓口・依存症専門医療機関周知チラシ」等を関係機関へ配布し、相談等に活用するよう促す。 R5 ・啓発週間ではセンター所在施設内にポスターを掲示。その他ギャンブル等依存に関わる情報や取組を当センターホームページ・SNS等に掲載し情報発信を行う。 ・家族向けのセミナーを実施し、相談先・医療機関・自助グループについての啓発を図る。	B		
	R2	R2 各店舗に啓発ポスターを掲示・配布用リーフレットを備え、各種広告媒体には依存症防止啓発標語の搭載を指導し実施している。			
	R3	R3 各店舗に啓発ポスターを掲示・配布用リーフレットを備え、各種広告媒体には依存症防止啓発標語の搭載を指導し実施している。	B		
	R4	R4 本年度も前年度同様、各店舗に啓発ポスターを掲示・配布用リーフレットを備え、各種広告媒体には依存症防止啓発標語を搭載するなど啓発を図った。	B		
	R5	R5 各店舗に啓発ポスターを掲示・配布用リーフレットを備え、各種広告媒体には依存症防止啓発標語の搭載を指導し実施する。			
	R2	R2 依存症の予防のため啓発ポスターの掲出、ホームページでの発信		函館市競輪事業部	各ホールに啓発用ポスターを掲示し、リーフレットを備え、また、特に各ホールが発出するチラシ等に依存症防止啓発の標語を掲載するなど組合では自主規制を設けて啓発を図ったが、今後も継続することとしている。
	R3	R3 依存症の予防のため啓発ポスターの掲出、ホームページでの発信	B		
	R4	R4 依存症の予防のため啓発ポスターの掲出、ホームページでの発信	B		
	R5	R5 依存症の予防のため啓発ポスターの掲出、ホームページでの発信			
	R2	R2 -		北海道弁護士会連合会	依存症予防のための啓発ポスターの掲出、ホームページでの情報発信など行った。今後も引き続き同様に取り組んでいく。
	R3	R3 会員に対し、リーフレットの配布等による普及啓発活動を積極的に行うよう周知する予定であったところ、リーフレットの文言について、修正すべき点があったため、修正後のリーフレットを配布することになった。	D		
	R4	R4 会員に対し、リーフレットの配布等による普及啓発活動を積極的に行うよう周知する（会員に配布するため、リーフレットの入手を希望する）。	B		
	R5	R5 また、各弁護士会のパンフレット棚への配置を行い、各弁護士会の法律相談センターなどに相談に来られた方が目にしたり、気付かやすい工夫をする。			
	R2	R2 会員に対し、リーフレットの配布等による普及啓発活動を積極的に行うよう周知する（会員に配布するため、リーフレットの入手を希望する）。			
	R3	R3 また、各弁護士会のパンフレット棚への配置を行い、各弁護士会の法律相談センターなどに相談に来られた方が目にしたり、気付かやすい工夫をする。		札幌司法書士会	継続して取組みを進める。
	R4	R4 引き続き、リーフレットの設置及び配布を行った。			
	R5	R5 引き続き、リーフレットの設置及び配布を行った。			

北海道ギャンブル等依存症対策推進計画の具体的取組	年度	取組状況	評価	関係機関	第1期評価を踏まえた今後の取組（予定）
・ばんこや競馬などの関係事業者との連携を進め、ギャンブル等依存症に関する啓発活動に取り組みます。	R2	地方競馬全国協会と連携し、ギャンブル依存症に関する啓発活動に取り組みます。		農政部競馬事業室	地方競馬全国協会と連携し、ギャンブル依存症に関する啓発活動に取り組みます
	R3	地方競馬全国協会と連携し、ギャンブル依存症に関する啓発活動に取り組みました。	B		
	R4	地方競馬全国協会と連携し、ギャンブル依存症に関する啓発活動に取り組みました。	B		
	R5	地方競馬全国協会と連携し、ギャンブル依存症に関する啓発活動に取り組みます。			
	R2	組合全国組織である全日本遊技事業協同組合連合会と共同した啓発活動を推進している。		札幌方面遊技事業協同組合	全国組織である全日本遊技事業協同組合連合会と連携し、依存問題に対応している
	R3	組合全国組織である全日本遊技事業協同組合連合会と共同した啓発活動を推進した。	B		依存防止自助グループ「認定NPO法人ワンデーポート」や依存防止週間の取組の啓発などを促進しており、今後も継続することとしている。
	R4	本年度も前年度同様、組合全国組織である全日本遊技事業協同組合連合会と連携し依存防止週間の取組など啓発活動を推進した。	B		
	R5	組合全国組織である全日本遊技事業協同組合連合会と共同した啓発活動を推進する。			
	R2	地方競馬全国協会と連携し、ギャンブル依存症に関する啓発活動に取り組んだ。		ばんえい競馬	競馬開催全国組織と連携し、ギャンブル等依存症に関する啓発活動に取り組みました。今後も引き続き同様に取り組みます。
	R3	地方競馬全国協会と連携し、ギャンブル依存症に関する啓発活動に取り組んだ。	B		
	R4	地方競馬全国協会と連携し、ギャンブル依存症に関する啓発活動に取り組む。	B		
	R5	地方競馬全国協会と連携し、ギャンブル依存症に関する啓発活動に取り組みます。			
・ギャンブル等依存症に関する正しい知識と理解の促進について、自助グループと連携し、当事者の体験談や講演、活動の紹介を行うなど、効果的な普及啓発を行なっています。	R2	-		函館市競輪事業部	中央団体である競輪振興法人(JKA)、全国競輪施行者協議会と連携した啓発活動のほか、他の公営競技団体との連携相互組織である全国公営競技施行者連絡協議会との連携した啓発活動を行った。今後も引き続き同様に取り組んでいく。
	R3	新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、授業内容の精選や部外者の入室制限等により実施ができなかった。	C		
	R4	新型コロナウイルス感染拡大の状況によるが、自助グループの活用など各学校に周知する。	C		
	R5	健康教育の充実に向けて、外部講師の活用など、効果的な取組について各学校に助言			
	R2	全道域で活動する精神保健福祉団体に対する支援協力を行った。 自助グループとの連携、アディクションフォーラム運営助言を行った。			
	R3	全道域で活動する精神保健福祉団体に対する支援協力を行った。 自助グループとの連携は図られているが、アディクションフォーラム運営助言については新型コロナ感染症の影響により実施されていない。	C	北海道立精神保健福祉センター	希望に応じて支援協力をを行うとともに、全道域で活動する団体に対する支援協力など、効果的な普及啓発を今後も引き続き同様に取り組む。
	R4	全道域で活動する精神保健福祉団体に対する支援協力を行った。 自助グループとの連携は図られているが、アディクションフォーラム運営助言については新型コロナ感染症の影響により実施されていない。	C		
	R5	全道域で活動する精神保健福祉団体に対する支援協力をを行う。 自助グループとの連携、アディクションフォーラム運営助言を行う。			
	R2	-			
	R3	-			
・会員医療機関を通じての啓発を予定	R4	-		北海道医師会	
	R5	会員医療機関を通じての啓発を予定			
	R2	具体的な活動を計画したいところであったが、コロナウイルスの影響により全般的な活動が縮小しており、達成できていない。			
	R3	具体的な活動を計画したいところだが、コロナウイルスの影響により今後の見通しは未定である。	C		第1期計画期間については、新型コロナウイルス感染症対応などにより、思うように活動ができなかったが、今後については引き続き新型コロナウイルス感染症の状況を注視しつつ支援を行い、所属会員のそれぞれの支援状況の把握に努める。
	R4	コロナ禍により自助グループの活動が縮小している傾向にあり、必要に応じて継続支援していく。	C		
	R5	コロナ禍により自助グループの活動が縮小している傾向にあり、必要に応じて継続支援していく。			
	R2	会員の取り組み内容の把握		北海道作業療法士会	引き続き担当者と調整して実施する。
	R3	会員が作業療法士向け研修で自助グループと連携した発表を行った。	B		
	R4	会員等に当事者関連の情報提供を行った。	B		
	R5	研修機会を通して情報提供を行う。			

北海道ギャンブル等依存症対策推進計画の具体的な取組	年度	取組状況	評価	関係機関	第1期評価を踏まえた今後の取組（予定）
・ギャンブル等依存症に関する情報発信や啓発活動による普及啓発を行った。	R2	「ギャンブル等依存症回復のしおり」やリーフレット、ホームページ、家族セミナー等において自助グループの情報や活動を紹介して普及啓発を図った。	B	札幌こころのセンター 依存症治療拠点機関 札幌方面遊技事業協同組合 北海道弁護士会連合会 保健福祉部福祉局障がい者保健福祉課 道立保健所	今後も継続して普及啓発を図る必要があるため、自助グループや関係機関等と連携し、家族向けのセミナー等の実施を継続していく。 ギャンブル等依存症支援者研修会、依存症支援者研修会、啓発研修会の実施を通じて普及啓発をしていく 組合として依存防止自助グループの「認定NPO法人ワンデーポート」に対する寄付の実施や組合員へのワンデーポートの活動内容、その他機関誌や講演内容等を広く発信しており、今後も継続することとしている。 継続して取組みを進める。 関係団体等のリーフレットを含め、各種リーフレットを設置するなどして、普及啓発を行ってきた。今後も引き続き同様に取り組む。 令和2年度以降、新型コロナウイルス感染症対策に忙殺され、会議設置が進まなかった。今後、設置に向け取り組む。
	R3	・「依存症相談窓口・依存症専門医療機関周知チラシ」の相談窓口等での配架、当センターホームページ・SNS等において情報発信を行い、ギャンブル等依存についての普及啓発を図った。	B		
	R4	・「ギャンブル等依存症回復のしおり」や「依存症相談窓口・依存症専門医療機関周知チラシ」等を関係機関へ配布し、相談等に活用するよう促した。	B		
	R4	・家族向けのセミナーを8/3に実施し、相談先・医療機関・自助グループについて啓発を図った。（家族向けのセミナーについては、第2回を1/18、第3回を3/10に開催予定。当事者による体験談発表、中間施設等職員からの活動紹介等を実施予定。）	B		
	R5	・「ギャンブル等依存症回復のしおり」や「依存症相談窓口・依存症専門医療機関周知チラシ」等を関係機関へ配布し、相談等に活用するよう促す。 ・家族向けのセミナーを実施し、相談先・医療機関・自助グループについての啓発を図る。	B		
	R2	通院患者・入院患者をGAにつなげています。	B		
	R3	今後も、患者さんをGAにつなげてゆきます。ギャンブル等依存症支援者研修会にて当事者の体験談の枠を設けた。	B		
	R4	研修会等をおいて当事者の体験談やお話を聴ける機会を継続して設ける。患者をGAにつなげる関りを丁寧に行う	B		
	R5	研修会を通じて、当事者の体験談を聞く機会を提供する。患者をGAにつなげる関りも引き続き行う。	B		
	R2	依存問題自助グループ「認定NPO法人ワンデーポート」の機関誌・講演等活動を組合員に発信している。	B		
	R3	依存問題自助グループ「認定NPO法人ワンデーポート」の機関誌・講演等活動を組合員に発信している。	B		
	R4	本年度も前年度同様、依存問題自助グループ「認定NPO法人ワンデーポート」の機関誌・講演等活動を組合員に発信した。	B		
	R5	依存問題自助グループ「認定NPO法人ワンデーポート」の機関誌・講演等活動を組合員に発信する。	B		
	R2	-	C		
	R3	弁護士の知識習得・理解促進のため、他団体主催の研修・講演会を積極的に広報し、参加を促した。 弁護士会独自の研修会・講演会については、新型コロナウイルスの感染拡大の影響等に鑑み、本年度は実施しなかったが、次年度以降、WEBでの開催も含めて引き続き開催の可否を検討することとなった。	C		
	R4	弁護士の知識習得・理解促進のため、他団体主催の研修・講演会を積極的に広報し、参加を促す。 また、弁護士会独自の研修会・講演会についても、WEBでの開催も含めて、開催の可否を含めて検討する。	B		
	R5	弁護士の知識習得・理解促進のため、他団体主催の研修・講演会を積極的に広報し、参加を促す。 また、弁護士会独自の研修会・講演会についても、WEBでの開催も含めて、開催の可否を含めて検討する。	B		
・各地域の関係機関により構成される会議等で連携を図り、正しい知識の普及を行った。	R2	リーフレットを作成し、ホームページ等により、ギャンブル等による影響等について普及啓発を行った。	B	道立保健所	令和2年度以降、新型コロナウイルス感染症対策に忙殺され、会議設置が進まなかった。今後、設置に向け取り組む。
	R3	啓発週間では、当課ホームページ(依存症対策支援機関アクセスマップ)掲載、関係機関への周知依頼、道庁1階のホール等を活用したポスターの掲示、リーフレット設置(5/18~5/19)による普及啓発を実施した。道ホームページ広報資料(7月号)にギャンブル障害の診断基準、相談窓口を掲載。普及啓発セミナー(11/27オンライン開催・12/20~1/20オンラインデマンド配信)を企画実施した。	B		
	R4	普及啓発週間は当課ホームページ(依存症対策支援機関アクセスマップ)掲載、関係機関への周知依頼、道庁1階ホール活用してポスター掲示、リーフレット等設置(5/19~5/20)による普及啓発を実施した。この他、自殺予防週間のパネル展(9/12~9/13)及びアルコール関連問題啓発週間のパネル展(11/11~11/14)でリーフレット等を設置。道ホームページ広報資料にギャンブル障害の診断基準、相談窓口を掲載。普及啓発セミナー(11/13オンライン開催・11/28~12/25オンラインデマンド配信)を企画実施した。	B		
	R5	普及啓発週間は当課ホームページ(依存症対策支援機関アクセスマップ)掲載、関係機関への周知依頼、道庁1階ホール活用してポスター掲示、リーフレット等設置)による普及啓発を実施し、この他、自殺予防週間のパネル展及びアルコール関連問題啓発週間のパネル展でリーフレット等を設置する。道ホームページ広報資料にギャンブル障害の診断基準、相談窓口を掲載。普及啓発セミナーを企画する。	D		
	R2	各地域の関係機関により構成される会議等で連携を図り、正しい知識の普及を行った。	D		
	R3	各地域の関係機関により構成される会議等で連携を図り、正しい知識の普及を行うこととしていたが、新型コロナウイルス感染症の影響等により会議が開催できていないため、取組は進んでいない。	D		
	R4	各地域の関係機関により構成される会議等で連携を図り、正しい知識の普及を行うこととしていたが、新型コロナウイルス感染症の影響等により会議が開催できていないため、取組は進んでいない。	D		
	R5	各地域の関係機関により構成される会議等で連携を図り、正しい知識の普及を行う。	D		

北海道ギャンブル等依存症対策推進計画の具体的な取組	年度	取組状況	評価	関係機関	第1期評価を踏まえた今後の取組（予定）
R2 R3 R4 R5 R2 R3 R4 R5 R2 R3	R2	・北海道多重債務者対策協議会を開催、関係機関と情報共有を図った ・多重債務者相談強化キャンペーンのPR及びリーフレットの作成・配布により啓発を行った ・国、道内各弁護士会及び各司法書士会と連携した借金無料相談会を開催したほか、課内に貸金業相談員を配置し苦情相談専用フリーダイヤルにより相談対応を行った		環境生活部消費者安全課	関係機関との情報共有を図るため協議会を開催するとともに、多重債務者相談強化キャンペーンの広報及び啓発の他、弁護士会・司法書士会と連携し無料相談会を実施してきた。今後も引き続き同様に取り組む。
	R3	・北海道多重債務者対策協議会を開催、関係機関と情報共有を図った ・多重債務者相談強化キャンペーンのPR及びリーフレットの作成・配布により啓発を行った ・国、道内各弁護士会及び各司法書士会と連携した借金無料相談会を開催したほか、課内に貸金業相談員を配置し苦情相談専用フリーダイヤルにより相談対応を行った	B		
	R4	・北海道多重債務者対策協議会を開催し、関係機関と情報共有を図った ・多重債務者相談強化キャンペーンのPR及びリーフレットの作成・配布により啓発を行った ・国、道内各弁護士会及び各司法書士会と連携した借金無料相談会を開催するほか、課内に貸金業相談員を配置し苦情相談専用フリーダイヤルにより相談対応を行った	B		
	R5	・北海道多重債務者対策協議会を開催、関係機関と情報共有を図る ・多重債務者相談強化キャンペーンのPR及びリーフレットの作成・配布により啓発を行う ・国、道内各弁護士会及び各司法書士会と連携した借金無料相談会を開催したほか、課内に貸金業相談員を配置し苦情相談専用フリーダイヤルにより相談対応を行う			
	R2	・消費者庁及び金融庁で作成している「ギャンブル依存症に関する相談への対応に際してのマニュアル」の見直しがあったため、マニュアルを各振興局へ配布した。 ・各福祉事務所に対し、ギャンブル等依存症が疑われる者に対する支援については、適切な専門医療機関等を紹介するなど、早期の治療につなげることが重要である旨周知した。		保健福祉部福祉局地域福祉課	引き続き各福祉事務所に対して、ギャンブル依存症に対する関係機関との連携について周知を図っていく。
	R3	各福祉事務所に対して、生活保護の適正実施に加えてギャンブル依存症に対する関係機関との連携について周知した。	B		
	R4	各福祉事務所に対して、生活保護の適正実施に加えてギャンブル依存症に対する関係機関との連携について周知した。	B		
	R5	各福祉事務所に対して、生活保護の適正実施に加えてギャンブル依存症に対する関係機関との連携について周知を図っていく。			
	R2	関係機関と連携し、ギャンブル依存症への知識の普及を図りました。			
R3 R4 R5 R2 R3 R4 R5 R2 R3 R4	R3	関係機関と連携し、ギャンブル依存症への知識の普及を図りました。	B	農政部競馬事業室	一般社団法人北海道軽種馬振興公社と連携し、ギャンブル依存症に関する啓発活動に取り組みます
	R4	関係機関と連携し、ギャンブル依存症への知識の普及を図りました。	B		
	R5	関係機関と連携し、ギャンブル依存症への知識の普及を図ります。			
	R2	令和2年6月1日付けで国が作成したリーフレットを各学校に送付し、活用の促進			
	R3	・健康教育に関するリーフレットに行動嗜癖の内容も記載し、各学校での活用を促進 ・道が作成したリーフレットを各学校に送付し、活用の促進	B		
	R4	健康教育に関するリーフレットに行動嗜癖の内容も記載し、各学校での活用を促進	B	北海道教育委員会	高等学校学習指導要領の改訂に伴い、適切な実施について、各学校への指導を徹底する必要がある。
	R5	・学習指導要領の適切な取扱いについて、各学校を指導 ・道教委が作成した指導資料等の活用を促進			
	R2	北海道立精神保健福祉センター依存症対策連携会議を開催し、各関係機関と回復支援に向けた情報を共有した。			
	R3	北海道立精神保健福祉センター依存症対策連携会議を開催し、各関係機関と回復支援に向けた情報を共有した。	B		
	R4	北海道依存症対策連携会議を開催し、各関係機関と回復支援に向けた情報を共有した。 令和4年(2022年)10月25日オンライン開催	B		
R5 R2 R3 R4 R5 R2 R3 R4 R5 R2	R5	北海道依存症対策連携会議を開催し、各関係機関と回復支援に向けた情報を共有する。		北海道医師会	引き続き会員に対する情報提供等を行う。
	R2	-			
	R3	-			
	R4	-			
	R5	会員医療機関を通じての啓発を予定			
	R2	-		北海道臨床心理士協会	引き続き会員に対する情報提供等を行う。
	R3	会議等への出席、会員に対する情報提供を行った。	B		
	R4	関係機関と連携し、会議等への出席および会員に対する情報提供を行う。	B		
	R5	関係機関と連携し、会議等への出席および会員に対する情報提供を行う。			

北海道ギャンブル等依存症対策推進計画の具体的な取組	年度	取組状況	評価	関係機関	第1期評価を踏まえた今後の取組（予定）
	R2 具体的な活動を計画したいところであったが、コロナウイルスの影響により全体的な活動が縮小しており、達成できていない。			北海道精神保健福祉士協会 北海道作業療法士会 北海道ソーシャルワーカー協会 札幌こころのセンター 依存症治療拠点機関 北海道大学医学部精神医学教室 札幌医科大学医学部神経精神医学講座 青十字サマリヤ会 札幌方面遊技事業協同組合	第1期計画期間については、新型コロナウイルス感染症対応などにより、思うように活動ができなかったが、今後については引き続き新型コロナウイルス感染症の状況を注視しつつ、会員が所属する機関で個別に支援を行い、会として支援実績の把握に努める。
	R3 具体的な活動を計画したいところだが、コロナウイルスの影響により今後の見通しは未定である。	C			
	R4 会員が所属する機関で個別に支援しているが、情報の分析などは十分に行えなかった。	C			
	R5 引き続き個々の会員が所属する機関で個別に支援し、会としてその実績の把握に努める。				
	R2 会員の取り組み内容の把握				
	R3 ワーキングの設置が未定であり、研修情報等を会員に限定して提供	C			引き続き担当者と調整して実施する。
	R4 会員に関する情報の提供を行った。	B			
	R5 関連情報の提供を行う。				
	R2 会議等への出席、会員に対する情報提供				
	R3 会議等への出席、会員に対する情報提供	B			ギャンブル等依存症に関する各種リーフレットなどを会員への郵送物に同封し、周知活用を行った。今後も引き続き同様に取り組む。
	R4 会議等への出席、会員に対する情報提供	B			
	R5 会議等への出席、会員に対する情報提供				
	R2 「札幌市依存症対策総合支援連携会議」を開催し、関係機関・団体との連携を図った。				
	R3 「札幌市依存症対策総合支援連携会議」を開催し、依存症対策に関わる関係機関・団体と連携・情報交換・連絡調整を図った。	B			
	「札幌市依存症対策地域支援連携会議」を開催し、依存症対策に関わる関係機関・団体と情報共有を行い連携を図った。（10/25 WEB開催）				連携会議等により依存症対策に関わる関係機関・団体と連携を図り、依存症の回復支援等に係る情報共有を図っていく。
	(令和4年8月22日に要綱改正を行い、会議名称を「札幌市依存症対策地域支援連携会議」に変更した。)	B			
	R5 引き続き、「札幌市依存症対策地域支援連携会議」等において各機関と情報共有、連携を図る。				
	R2 苦小牧自立支援協議会と連携し、支援者向けの研修を行いました。				
	R3 今後も、適宜、研修などを検討します。ギャンブル等支援者研修会で弁護士のお話の枠を設けた	B			ギャンブル等依存症支援者研修会、依存症支援者研修会、啓発研修会の中で関連した要因も取り扱い、正しい地域を伝えていく
	R4 研修会などをとおして普及に努めるとともに、関係機関と連携できる機会を積極的に生かす	B			
	R5 研修会を通じて、普及啓発を継続すると共に、関係機関からの講義を実際に即したものにする				
	R2 -				
	美瑛町保健センターと連携して町民講演会を開催し、ギャンブル等依存症が社会に及ぼす影響と予防・回復支援に向けた正しい知識の普及に取り組んだ。	B			アルコールや薬物以外にも様々な依存が存在し、なぜそのような現象が引き起こされるのかを分かりやすく理解できるように実施する。▣
	R4 引き続き、市町村や関係団体と連携して、ギャンブル等依存症の正しい知識の普及に努める。	C			
	R5 引き続き、市町村や関係団体と連携して、ギャンブル等依存症の正しい知識の普及に努める。				
	R2 臨床場面におけるギャンブル等依存症の相談等の際に、適宜、社会に及ぼす影響や予防、回復支援に向けた正しい知識の普及に努め、必要な説明等を行った。				
	R3 ギャンブル等依存症の相談等の際に、ギャンブル等依存症が社会に及ぼす影響や予防、回復支援に向けた正しい知識の普及に努め、必要な説明等を行った。	B			臨床場面におけるギャンブル等依存症の相談の際に、関連する必要な知識の普及に向けて、必要な説明等を行ってきた。今後も引き続き同様に取り組む。
	R4 ギャンブル等依存症の相談等の際に、ギャンブル等依存症が社会に及ぼす影響や予防、回復支援に向けた正しい知識の普及に努め、必要な説明等を行った。	B			
	R5 ギャンブル等依存症の相談等の際に、ギャンブル等依存症が社会に及ぼす影響や予防、回復支援に向けた正しい知識の普及に努める。				
	R2 教育・広報として大学等にて当法人のPSWスタッフ及び当事者スタッフが講義の中で依存症の理解と回復のプロセスを普及する。				
	R3 教育・広報として大学等にて当法人のPSWスタッフ及び当事者スタッフが講義の中で依存症の理解と回復のプロセスを普及する。	B			引き続き、教育・広報として大学等にて当法人のPSWスタッフ及び当事者スタッフが講義の中で依存症の理解と回復のプロセスを普及する。
	R4 教育・広報として大学等にて当法人のPSWスタッフ及び当事者スタッフが講義の中で依存症の理解と回復のプロセスを普及する。	B			
	R5 教育・広報として大学等にて当法人のPSWスタッフ及び当事者スタッフが講義の中で依存症の理解と回復のプロセスを普及する。				
	R2 ホール従業員を対象としたアドバイザー講習会の実施と自治体の取組に対する参画を推進				
	R3 昨年と同様にホール従業員を対象としたアドバイザー講習会を実施した。	B			
	R4 本年度も昨年度同様、ホール従業員を対象とした安心アドバイザー講習会を12月8日に実施するとともに、自治体の取組に対する参画を推進した。	B			依存問題に対応する従業員である安心パチンコ・パチスロアドバイザーを各ホールごとに一定数を配置すべく養成のための講習会を実施してきたが、道内の5方面の組合が合併することから、北海道遊技事業協同組合として全道の主要都市で異なる安心アドバイザーの配置を目指し講習会を継続していく。
	R5 ホール従業員を対象としたアドバイザー講習会の実施と自治体の取組に対する参画を推進する。				

北海道ギャンブル等依存症対策推進計画の具体的な取組	年度	取組状況	評価	関係機関	第1期評価を踏まえた今後の取組（予定）
・ギャンブル等依存症の相談窓口等を周知するため、ホームページの活用やリーフレットの配布等を行います。	R2	-		北海道弁護士会連合会 北海道児童青年精神保健学会 保健福祉部福祉局障がい者保健 福祉課 道立保健所 農政部競馬事業室 北海道教育委員会 北海道立精神保健福祉センター 北海道医師会	継続して取組みを進める。 感染症流行のため令和4年度は取組みがなかった。今後は、以下の取組みを進めます。 「ギャンブル等依存症の子どもの養育に与える影響について、関連諸機関の啓発活動と連携して、発信する」 「ギャンブル等依存症に近縁なゲーム依存とネット依存について、調査と啓発を継続する」
	R3	これまで多重債務や貧困、虐待、DV等を救済・解決に向ける業務の中で、問題の再発や、本人及び家族の失踪・家出、自殺や触法行為等の防止に取り組んできたが、今後さらに積極的に市町村、関係団体及び関係事業者等と連携すべきことを会員に周知し、実践を促した。 また、ギャンブル等依存症問題に取り組む各種団体・医療機関と連携し、相談体制の構築を進めている。	B		
	R4	これまで多重債務や貧困、虐待、DV等を救済・解決に向ける業務の中で、問題の再発や、本人及び家族の失踪・家出、自殺や触法行為等の防止に取り組んできたが、今後さらに積極的に市町村、関係団体及び関係事業者等と連携すべきことを会員に周知し、実践を促す。 また、ギャンブル等依存症問題に取り組む各種団体・医療機関と連携し、相談体制の構築を進める。	B		
	R5	これまで多重債務や貧困、虐待、DV等を救済・解決に向ける業務の中で、問題の再発や、本人及び家族の失踪・家出、自殺や触法行為等の防止に取り組んできたが、今後さらに積極的に市町村、関係団体及び関係事業者等と連携すべきことを会員に周知し、実践を促す。 また、ギャンブル等依存症問題に取り組む各種団体・医療機関と連携し、相談体制の構築を進める。			
	R2	11月14日に開催された北海道リハビリテーション研究会シンポジウム『ギャンブル問題に対して今できること』にシンポジストとして参加し、関連職種への啓発を行った。			
	R3	2月6日に北海道児童青年精神保健学会で「ゲーム依存症のアセスメントと治療」の特別講演を開催した。 学会として実施した活動なし	B		
	R4	評議Cの理由：新型コロナ感染流行下での児童精神科診療機関の機能維持に多大な労力を要し、ギャンブル等依存症啓発のための余力がなかったため。	C		
	R5	未定			
	R2	リーフレット等を当課ホームページに掲載。一般向けリーフレット及び若年者向けリーフレットを作成し、関係機関へ送付。			
	R3	リーフレット等を当課ホームページ(依存症対策支援機関アクセスマップ)に掲載。	B		
	R4	リーフレット等を当課ホームページ(依存症対策支援機関アクセスマップ)に掲載のほか、各保健所、依存症治療拠点機関・専門医療機関、道内大学にリーフレットを送付。	B		
	R5	リーフレット等を当課ホームページ(依存症対策支援機関アクセスマップ)に掲載のほか、リーフレットは関係機関への送付等による活用を図る。			
	R2	ギャンブル等依存症問題啓発ポスターの掲示やリーフレットを設置して、ギャンブル等依存症問題や相談先を周知		道立保健所	ギャンブル等依存症問題啓発ポスターの掲示やリーフレットを設置して、ギャンブル等依存症問題や相談先を周知した。引き続き同様に取り組む。
	R3	ギャンブル等依存症問題啓発ポスターの掲示やリーフレットを設置して、ギャンブル等依存症問題や相談先を周知した。	B		
	R4	ギャンブル等依存症問題啓発ポスターの掲示やリーフレットを設置して、ギャンブル等依存症問題や相談先を周知した。	B		
	R5	ギャンブル等依存症問題啓発ポスターの掲示やリーフレットを設置して、ギャンブル等依存症問題や相談先を周知			
	R2	依存症の予防のため勝馬投票券の適度な購入について啓発するポスターの掲出、ホームページでの発信		農政部競馬事業室	依存症の予防のため勝馬投票券の適度な購入について啓発するポスターの掲出、ホームページでの発信を行った。今後も引き続き普及啓発に取り組む必要があるため、関係者と連携して推進する。
	R3	依存症の予防のため勝馬投票券の適度な購入について啓発するポスターの掲出、ホームページでの発信	B		
	R4	依存症の予防のため勝馬投票券の適度な購入について啓発するポスターの掲出、ホームページでの発信	B		
	R5	依存症の予防のため勝馬投票券の適度な購入について啓発するポスターの掲出、ホームページでの発信			
	R2	令和2年3月に道教委が作成したリーフレット（相談窓口を記載）を様々な会議等において周知 ・他課と連携し、相談窓口の周知		北海道教育委員会	道教委では、子ども相談支援センターを開設し、子どもからの相談や子どもに関する保護者等の相談を受けている。ギャンブル等依存症に関する相談があった場合には、道の相談窓口等も紹介する必要がある。
	R3	令和2年3月に道教委が作成したリーフレット（相談窓口を記載）を様々な会議等において周知 ・他課と連携し相談窓口を周知	B		
	R4	令和2年3月に道教委が作成したリーフレット（相談窓口を記載）や健康教育の指導資料を様々な会議等において周知 ・関係課と連携し相談窓口を周知	B		
	R5	令和2年3月に道教委が作成したリーフレット（相談窓口を記載）や健康教育の指導資料を様々な会議等において周知 ・関係課と連携し相談窓口を周知			
	R2	ギャンブル等依存症の相談者や希望者にリーフレットを配布し普及啓発を図った。			
	R3	ギャンブル等依存症の相談者や希望者にリーフレットを配布、また、ホームページを改変し普及啓発を図った。	B	北海道医師会	毎年の啓発週間にホームページに掲載のほか、関連するリーフレットなどを設置するなどして様々な機会に啓発を行った。今後も引き続き普及啓発に取り組む必要があるため、外来者等に普及啓発を図る。
	R4	ギャンブル等依存症の相談者や希望者にリーフレットを配布し普及啓発を図った。	B		
	R5	ギャンブル等依存症の相談者や希望者にリーフレットを配布し普及啓発を図る。			
	R2	-			
	R3	-			
	R4	-			
	R5	依頼に基づき協力を検討いたします。			

北海道ギャンブル等依存症対策推進計画の具体的な取組	年度	取組状況	評価	関係機関	第1期評価を踏まえた今後の取組（予定）
	R2	-		北海道臨床心理士協会 北海道精神保健福祉士協会 北海道作業療法士会 北海道ソーシャルワーカー協会 札幌こころのセンター	引き続き会員に対する情報提供等を行う。 第1期計画期間については、新型コロナウイルス感染症対応などにより、思うように活動ができなかったが、今後については引き続き新型コロナウイルス感染症の状況を注視しつつ、支援を行う。
	R3	リーフレット、ホームページ等について、会員に対する情報提供を行った。 評価Cの理由：会員における状況を把握。	C		
	R4	リーフレット、ホームページ等について、会員および会員の勤務する施設に対する情報提供を行う。	B		
	R5	リーフレット、ホームページ等について、会員に対する情報提供を行う。			
	R2	具体的な活動を計画したいところであったが、コロナウイルスの影響により全体的な活動が縮小しており、達成できていない。			
	R3	具体的な活動を計画したいところだが、コロナウイルスの影響により今後の見通しは未定である。	D		
	R4	具体的な活動を計画したいところだが、コロナウイルスの影響により今後の見通しは未定である。	D		
	R5	会員間で情報を共有して個別の支援に活用していくことを目指す。			
	R2	-			
	R3	ワーキングの設置が未定のため具体的な検討はまだできていない。	D		
	R4	会員への情報提供を検討した。	B		
	R5	リーフレット・ホームページの情報提供を行う。			
	R2	リーフレット、ホームページ等について、会員に対する情報提供を行った。		北海道ソーシャルワーカー協会 札幌こころのセンター	ギャンブル等依存症に関する各種リーフレットなどを協会ホームページ等で周知活用を行った。今後も引き続き同様に取り組む。 今後も継続して普及啓発を図る必要があるため、ホームページやSNS等各種媒体を活用し、周知可能な機会を捉えて、引き続き情報発信を実施していく。
	R3	リーフレット、ホームページ等について、会員に対する情報提供を行った。	B		
	R4	リーフレット、ホームページ等について、会員に対する情報提供を行う。	B		
	R5	リーフレット、ホームページ等について、会員に対する情報提供を行う。			
	R2	令和2年度に「依存症相談窓口・依存症専門医療機関周知チラシ」リニューアルし、関係相談窓口や区役所等において配架し普及啓発を行った。			
	R3	「依存症相談窓口・依存症専門医療機関周知チラシ」の相談窓口等での配架、当センターホームページ・SNS等において情報発信を行い、ギャンブル等依存についての普及啓発を図った。 ・「ギャンブル等依存症回復のしおり」や「依存症相談窓口・依存症専門医療機関周知チラシ」等を関係機関へ配布し、相談等に活用するよう促した。	B		
	R4	啓発週間ではセンター所在施設内にポスターを掲示。その他ギャンブル等依存に関する情報や取組を当センターホームページ・SNS等に掲載し情報発信を行った。 ・家族向けのセミナーを8/3に実施し、相談先・医療機関・自助グループについての啓発を図った。（家族向けのセミナーについては、第2回を1/18、第3回を3/10に開催予定。） ・「ギャンブル等依存症回復のしおり」や「依存症相談窓口・依存症専門医療機関周知チラシ」などを関係機関へ配布し、相談等に活用するよう促す。	B		
	R5	啓発週間でのポスター掲示やその他ギャンブル等依存に関する情報や取組を当センターホームページ・SNS等に掲載し情報発信を行う。 ・家族向けのセミナーを実施し、相談先・医療機関・自助グループについての啓発を図る。			
	R2	依存症に係る相談機関の周知リーフレットを備え付け、必要に応じ配付。			
	R3	依存症に係る相談機関の周知リーフレットを備え付けを行った。またHPでリンクを貼り周知を図った。	B		
	R4	依存症に係る相談機関の周知リーフレットの備え付け、必要に応じ配付。またHPで周知を図った。	B	北海道産業保健総合支援センター 札幌医科大学医学部神経精神医学講座 札幌方面遊技事業協同組合	前期と同様の取組を行う。 ギャンブル等依存症の相談窓口等の周知のため、適宜ホームページの紹介や関連するリーフレットの配布等を進めてきた。今後も引き続き同様に取り組む。
	R5	依存症に係る相談機関の周知リーフレットの備え付け、必要に応じ配付。またHPで周知を図る。			
	R2	適宜ホームページの紹介や関連するリーフレットの配布を行った。			
	R3	ギャンブル等依存症の相談窓口等の周知のため、適宜ホームページの紹介や関連するリーフレットの配布を行った。	B		
	R4	ギャンブル等依存症の相談窓口等の周知のため、適宜ホームページの紹介や関連するリーフレットの配布を行った。	B		
	R5	ギャンブル等依存症の相談窓口等の周知のため、適宜ホームページの紹介や関連するリーフレットの配布を行った。			
	R2	業界独自のアドバイザーの育成と店舗への配置により、来店し依存問題に悩まれるお客様に対し面談し「リカバリー・サポートネットワーク」等依存問題相談窓口の紹介をするなど初期的対応に努めている。			
	R3	本年も昨年同様に、業界独自のアドバイザーの育成と店舗への配置により、来店し依存問題に悩まれるお客様に対し面談し「リカバリー・サポートネットワーク」等依存問題相談窓口の紹介をするなど初期的対応に努めた。	B		
	R4	本年度も前年度同様、業界独自のアドバイザーの育成と店舗への配置により、来店し依存問題に悩まれるお客様に対し面談し「リカバリー・サポートネットワーク」等依存問題相談窓口の紹介をするなど初期的対応に努めた。	B		
	R5	本年も昨年同様に、業界独自のアドバイザーの育成と店舗への配置により、来店し依存問題に悩まれるお客様に対し面談し「リカバリー・サポートネットワーク」等依存問題相談窓口の紹介をするなど初期的対応に努める。			

北海道ギャンブル等依存症対策推進計画の具体的な取組	年度	取組状況	評価	関係機関	第1期評価を踏まえた今後の取組（予定）
○未成年者への普及啓発	・ホームページやSNSなどのツールを活用し、未成年者などにもわかりやすい正しい知識の普及啓発を図ります。	R2 ギャンブル等依存症の相談窓口等を周知するため、ホームページを活用した。	B	ばんえい競馬	ホームページに相談窓口の情報を掲載し、周知を図った。今後も引き続き同様に取り組む。
		R3 ギャンブル等依存症の相談窓口等を周知するため、ホームページを活用した。	B		
		R4 ギャンブル等依存症の相談窓口等を周知するため、ホームページを活用する。	B		
		R5 ギャンブル等依存症の相談窓口等を周知するため、ホームページを活用する。			
		R2 依存症の予防のため啓発ポスターの掲出、ホームページでの発信した。	B		依存症予防のための啓発ポスターの掲出、ホームページでの情報発信など行った。今後も引き続き同様に取り組んでいく。
		R3 依存症の予防のため啓発ポスターの掲出、ホームページでの発信した。	B	函館市競輪事業部	
		R4 依存症の予防のため啓発ポスターの掲出、ホームページでの発信した。	B		
		R5 依存症の予防のため啓発ポスターの掲出、ホームページでの発信する。			
		R2 -	D		継続して取組みを進める。
		R3 リーフレット配布による相談窓口の周知及び公教育での啓もう活動を行う予定であったが、リーフレットの文言について、修正すべき点があったため、修正後のリーフレットを配布することとなった。			
○未成年者への普及啓発	・未成年者に対する、ギャンブル等依存症の新たな発症を予防する観点から、北海道の調査で把握できたギャンブル等依存症の経済的、家庭的、社会的リスクの実情や回復者の体験などの啓発資料を活用し、講義、講演などの実施等による普及啓発の充実を図ります。	R4 リーフレット配布による相談窓口の周知及び公教育での啓もう活動を行う。	B	北海道弁護士会連合会	
		R5 リーフレット配布による相談窓口の周知及び公教育での啓もう活動を行う。			
		R2 -	B		
		R3 日本司法書士会連合会が作成した「ギャンブル等依存症対策リーフレット」を、札幌司法書士会の相談センターに備え置き、相談者に配布した。札幌司法書士会の会員にもリーフレットのデータを周知し、活用を促した。	B		引き続きリーフレットの設置や配布などによる普及啓発を図る。
		R4 引き続き、リーフレットの設置及び配布を行った。	B		
		R5 引き続き、リーフレットの設置及び配布を行う。			
		R2 リーフレット等を当課ホームページに掲載。若年者向けリーフレットを作成し、関係機関へ送付。	B	保健福祉部福祉局障がい者保健 福祉課	ギャンブル等依存症を含め依存症についての情報をまとめたホームページ作成し、リーフレットやセミナー情報などを掲載し周知に努めた。今後も引き続き同様に取り組む。
		R3 リーフレット等を当課ホームページ(依存症対策支援機関アクセスマップ)に掲載。	B		
		R4 リーフレット等を当課ホームページ(依存症対策支援機関アクセスマップ)に掲載し、周知した。R3年度末(3/31)にモデル大学普及啓発事業により作成した普及啓発用リーフレットを道内大学あて送付し、今年度からの活用を依頼した。	B		
		R5 普及啓発セミナー(11/13オンライン開催・11/28~12/25オンデマンド配信)について道内大学あて周知した。オンデマンド配信について、道内看護大学の看護学生(2年次)の精神看護学の課題にて視聴の情報把握(北海道文教大学106人)。			
		R2 若年者向けリーフレットを作成し、道内大学へ送付、周知を行った(R3.3月)。	B		
○未成年者への普及啓発	・未成年者に対する、ギャンブル等依存症の新たな発症を予防する観点から、北海道の調査で把握できたギャンブル等依存症の経済的、家庭的、社会的リスクの実情や回復者の体験などの啓発資料を活用し、講義、講演などの実施等による普及啓発の充実を図ります。	若年者向けリーフレット等を当課ホームページ(依存症対策支援機関アクセスマップ)に掲載した。		保健福祉部福祉局障がい者保健 福祉課	
		R3 モデル大学普及啓発事業についてモデル大学の協力・連携による「依存症Web講演会」(10/19オンライン開催)を企画実施した。普及啓発セミナー(11/27オンライン開催・12/20~1/20オンデマンド配信)を企画、関係機関、道内大学へ周知、実施した。	B		若年者に対する周知、理解促進のため若年者向けリーフレットの作成や、道内大学への実態調査、モデル大学普及啓発事業等に取り組んだ。今後も引き続き、若年者のギャンブル等依存症の予防に向けた対策に取り組む。
		R4 若年者向けリーフレット等を当課ホームページ(依存症対策支援機関アクセスマップ)に掲載し、周知した。R3年度末(3/31)にモデル大学普及啓発事業により作成した普及啓発用リーフレットを道内大学あて送付し、今年度からの活用を依頼、普及啓発セミナー(11/13オンライン開催・11/28~12/25オンデマンド配信)の案内周知を行った。	B		
		R5 若年者向けリーフレット等を当課ホームページ(依存症対策支援機関アクセスマップ)に掲載し、周知する。道内大学へ普及啓発セミナーを案内周知する。			
		R2 若年者向けリーフレットを各学校等に周知した。	B	北海道教育委員会	子どもたちの健康課題は多岐にわたることから、特定の課題に特化するのではなく、幅広く健康課題を取り上げ、普及啓発する必要がある。
		R3 ギャンブル等依存症など健康教育に関する指導資料を作成し、周知した。	B		
		R4 ギャンブル等依存症など健康教育に関する資料等を作成し、周知する。	B		
		R5 道と連携し、健康に関するリーフレットを作成し、学校を通じて生徒及び保護者に配付			

北海道ギャンブル等依存症対策推進計画の具体的取組	年度	取組状況	評価	関係機関	第1期評価を踏まえた今後の取組（予定）
○学校教育等における指導の充実	R2	科目「保健」において、「健康の保持増進と疾病の予防」や「精神の健康」等で依存症について学習した。		北海道教育委員会	高等学校学習指導要領の改訂に伴い、適切な実施について、各学校への指導を徹底する必要がある。
	R3	科目「保健」等における指導資料を作成し、各学校に配布した。 今後も依存症などの健康教育に関する指導料を作成し、学習の充実を図る。	B		
	R4	・ギャンブル等依存症など健康教育に関する資料等を作成し、周知 ・学習指導要領の適切な取扱いについて、各学校を指導	B		
	R5	・ギャンブル等依存症など健康教育に関する資料等を周知 ・学習指導要領の適切な取扱いについて、各学校を指導			
	R2	養護教諭などの研修において、国が作成したリーフレットの活用について周知した。			生徒はもとより、学校の管理職及び教職員への理解促進への取組が必要である。
	R3	・健康教育に関するリーフレットに行動嗜癖の内容も記載し、各学校での活用を促進する。 ・養護教諭などの研修において、国や道が作成したリーフレットの活用について周知する。	B		
	R4	・令和3年度に作成した健康教育に関するリーフレットを各学校で活用するよう促進 ・管理職会議や教職員等の研修において、国や道が作成したリーフレットの活用について周知	B		
	R5	・教員等の研修において、国や道が作成したリーフレットの活用について周知 ・各学校において、国や道等が作成した資料等について、活用を促進			

様式1 北海道ギャンブル等依存症対策推進計画に係る取組状況一覧

発症予防（一次予防）

(2) 職場における普及啓発の推進

北海道ギャンブル等依存症対策推進計画の具体的取組		年度	取組状況	評価	関係機関	第1期評価を踏まえた今後の取組（予定）
○職域保健との連携 ・ギャンブル等依存症の知識の向上を図るため、地域の実情等を踏まえて、産業保健総合支援センター、健康保険関係団体などの関係機関の職員や各職場等を対象に研修会を実施するよう努めます。 ・ギャンブル等依存症の正しい知識や相談窓口等の周知のため、リーフレットの配布等により、普及啓発を行います。 ・各職場から未成年者も含めた従業員に対し、セルフチェック等を活用し、ギャンブル等依存症に関する正しい知識や心身、社会生活への影響に関する周知に努めます。	R2 事業主セミナーを計画していたが、未実施となった。 R3 事業主等のセミナーを9/30に開催。また、産業医・産業看護職等の研修会を10/28に実施した。 R4 事業主、産業保健関係者に対し研修会を実施できなかった。 R5 事業主、産業保健関係者に対し研修会を実施する。			B	北海道産業保健総合支援センター	前期と同様の取組を行う。
	R2 依存症に係る相談機関の周知リーフレットを備え付け、必要に応じ配付。 R3 依存症に係る相談機関の周知リーフレットを備え付けを行った。またHPでリンクを貼り周知を図った。 R4 依存症に係る相談機関の周知リーフレットを備え付け、必要に応じ配付した。 R5 依存症に係る相談機関の周知リーフレットを備え付け、必要に応じ配付。			B	北海道産業保健総合支援センター	前期と同様の取組を行う。
	R2 - R3 事業主、産業保健スタッフ向けセミナー（Web）を通じ周知を図った。 R4 事業主、産業保健スタッフ向けセミナーの周知を図った。 R5 事業主、産業保健スタッフ向けセミナーを通じ周知を図る。			B	北海道産業保健総合支援センター	前期と同様の取組を行う。

様式1 北海道ギャンブル等依存症対策推進計画に係る取組状況一覧

発症予防（一次予防）

(3) 不適切な誘引の防止

北海道ギャンブル等依存症対策推進計画の具体的な取組	年度	取組状況	評価	関係機関	第1期評価を踏まえた今後の取組（予定）
○関係事業者の自主的な取組	R2	・関係事業者は、国的基本計画に基づき、広告及び宣伝、入場の管理などギャンブル等依存症の発症、進行及び再発の防止に配慮した自主的な取組を進めます。	R2 地方競馬依存症相談窓口を設置し対応した。	農政部競馬事業室 札幌方面遊技事業協同組合 函館市競輪事業部	農政部競馬事業室及び一般社団法人北海道軽種馬振興公社に相談窓口を設置して対応した。引き続き窓口での対応を行う。 啓発ポスターをホールに配布するほか、駐車場の見回り等の取組を啓発し、児童の車内放置を発見するなどした。今後もこれら啓発活動等を継続することとしている。
	R3	地方競馬依存症相談窓口を設置し対応した。	B		
	R4	地方競馬依存症相談窓口を設置し対応した。	B		
	R5	地方競馬依存症相談窓口を設置し対応します。			
	R2	依存症対策の他、18歳未満の入場制限・児童の車内放置防止活動(見廻り) 等の取組と啓発を推進している。			
	R3	依存症対策の他、18歳未満の入場制限・児童の車内放置防止活動(見廻り) 等の取組と啓発を推進した。	B		
	R4	本年度も前年度同様、依存症対策の他、18歳未満の入場制限・児童の車内放置防止活動(見廻り) 等の取組と啓発を推進した。	B		
	R5	本年度も前年度同様、依存症対策の他、18歳未満の入場制限・児童の車内放置防止活動(見廻り) 等の取組と啓発を推進する。			
	R2	・函館競輪場依存症相談窓口を函館競輪場インフォメーション内に設置			
	R3	・依存症対策に関する責任者および担当者の選任			
○関係機関等の連携	R2	・函館競輪場依存症相談窓口を函館競輪場インフォメーション内に設置	B	函館市競輪事業部	依存症予防の情報提供、専門機関への治療・相談が受けられるよう函館競輪場内に依存症窓口を設置、依存症対策責任者等を選任するなど、相談体制の構築に努めた。引き続き同様な取り組んでいく。
	R3	・依存症対策に関する責任者および担当者の選任			
	R4	・函館競輪場依存症相談窓口を函館競輪場インフォメーション内に設置	B		
	R5	・依存症対策に関する責任者および担当者の選任			
	R2	・函館競輪場依存症相談窓口を函館競輪場インフォメーション内に設置			
	R3	・依存症対策に関する責任者および担当者の選任			
	R4	・函館競輪場依存症相談窓口を函館競輪場インフォメーション内に設置	B		
	R5	・依存症対策に関する責任者および担当者の選任			
	R2	・函館競輪場依存症相談窓口を函館競輪場インフォメーション内に設置			
	R3	・依存症対策に関する責任者および担当者の選任			
○警察による取組	R2	・関係機関との情報共有を行った。		農政部競馬事業室 札幌方面遊技事業協同組合	地方競馬全国協会と情報共有を行った。引き続き、全国の取組状況を把握しながら取組みを進める。
	R3	・関係機関との情報共有を行った。	B		
	R4	・関係機関との情報共有を行った。	B		
	R5	・関係機関との情報共有を行う。			
	R2	本協議会においても関係機関との共有の場がなく、当業界では自主規制にて広告宣伝を規制しているが、現行公営ギャンブルにおける広告・依存症対策の在り方に疑問を感じている			
	R3	射幸心をそそる広告宣伝等については、法はもとより組合による自主規制を定める等を行っている。	B		
○警察による取組	R4	本年度も前年度同様、射幸心をそそる広告宣伝等については、法はもとより組合による自主規制を定める等を行った。	B	北海道警察本部	射幸心をそそる広告宣伝については、警察庁の通達等に沿って規制されているが、通達記載事項以外についても、組合の自主規制で制限をかけている。令和5年4月1日に全道5方面の遊技事業協同組合が合併することから、北海道遊技事業協同組合として新たな自主規制を制定することとしている。
	R5	本年度も前年度同様、射幸心をそそる広告宣伝等については、法はもとより組合による自主規制を定める等を行う。			
	R2	・警察は、違法な賭博店に対して、厳正な取締りを実施した。			
	R3	・賭博店に対する厳正な取締りを実施した。	B		
○警察による取組	R4	・賭博店に対する厳正な取締りを実施した。	B	北海道警察本部	引き続き、賭博店に対する厳正な取締りを実施する。
	R5	・賭博店に対する厳正な取締りを実施する。			

様式1 北海道ギャンブル等依存症対策推進計画に係る取組状況一覧

進行予防（二次予防）

(1) 相談支援

北海道ギャンブル等依存症対策推進計画の具体的取組	年度	取組状況	評価	関係機関	第1期評価を踏まえた今後の取組（予定）
○相談支援体制の充実 ・道立精神保健福祉センターを全道の中心となる相談拠点とし、保健所や札幌市精神保健福祉センターを各地域の相談拠点として位置づけ、市町村や自助グループ等の関係団体と連携した相談支援体制を充実させます。	R2	各地域の関係機関により構成される会議等で連携を図った。		道立保健所 北海道立精神保健福祉センター 札幌こころのセンター	令和2年度以降、新型コロナウイルス感染症対策に忙殺され、会議設置が進まなかった。今後、設置に向け取り組む。 全道の中心となる相談拠点として、自助グループ等の関係団体と有機的な連携を図った。今後も引き続き関係機関と連携業務を図るため、今後も引き続き連携を図る。
	R3	各地域の関係機関により構成される会議等で連携を図ることとしているが、連携会議未設置または新型コロナウイルス感染症の影響により会議が開催されていない。	D		
	R4	各地域の関係機関により構成される会議等で連携を図り、正しい知識の普及を行うこととしており、令和4年12月時点で10か所で会議を設置しているが、新型コロナウイルス感染症等の影響により取組みが進んでいない地域も多い。	C		
	R5	各地域の関係機関により構成される会議等で連携を図り、正しい知識の普及を行う。			
	R2	北海道立精神保健福祉センター依存症対策連携会議を開催し、各関係機関と情報を共有した。 令和2年9月（書面）、令和3年2月（WEB）			
	R3	北海道立精神保健福祉センター依存症対策連携会議を開催し、各関係機関と情報を共有した。 令和3年10月（WEB）	B		
	R4	北海道依存症対策連携会議を開催し、各関係機関と情報を共有した。 令和4年10月（WEB）	B		
	R5	北海道依存症対策連携会議を開催し、各関係機関と情報を共有する。			
	R2	「札幌市依存症相談窓口（札幌市依存症相談拠点）」において、当事者や家族からの相談に応じ、専門医療機関や自助グループ等の紹介を実施した。また、必要に応じて関係機関と連携を取り合い、相談者が治療や支援に結びつくための支援を実施した。			
	R3	「札幌市依存症相談窓口（札幌市依存症相談拠点）」において、本人や家族からの相談に応じ、必要に応じて関係機関と連絡を取り合うなどして相談者を治療や支援につなげるための連携を行った。 ・「札幌市依存症相談窓口（札幌市依存症相談拠点）」において、本人や家族、関係機関からの相談に対応した。（令和4年9月末時点のギャンブル等依存を主訴とする電話相談件数は96件、来所相談は6件。） ・「札幌市依存症対策地域支援連携会議」を開催し、専門医療機関や自助グループ等の関係機関と連携を図った（10/25 WEB開催）。	B		
	R5	引き続き「札幌市依存症相談窓口（札幌市依存症相談拠点）」における専門相談を継続するとともに、「札幌市依存症対策地域支援連携会議」において、専門医療機関や自助グループ等の関係機関と連携を図り、相談や受診へつながるための支援を実施する。			
・精神保健福祉センターや保健所から、適切な医療機関を紹介するほか、必要に応じて自助グループを紹介するなど回復に向けた支援を行います。	R2	ホームページを活用し、相談窓口等を周知するほか、来所、電話、メール相談等を通して、当事者、家族等に必要な社会資源を紹介		道立保健所 北海道立精神保健福祉センター	ホームページを活用し、相談窓口等を周知するほか、来所、電話、メール相談等を通して、当事者、家族等に必要な社会資源を紹介した。引き続き同様に取り組む。 今後も複雑困難な相談支援を実施するほか、オンラインを活用した精神保健福祉相談については地域で活用しやすい体制を取れるよう見直しをしながら引き続き実施する。
	R3	ホームページを活用し、相談窓口等を周知するほか、来所、電話、メール相談等を通して、当事者、家族等に必要な社会資源を紹介した。	B		
	R4	ホームページを活用し、相談窓口等を周知するほか、来所、電話、メール相談等を通して、当事者、家族等に必要な社会資源を紹介した。	B		
	R5	ホームページを活用し、相談窓口等を周知するほか、来所、電話、メール相談等を通して、当事者、家族等に必要な社会資源を紹介			
	R2	精神保健及び精神障害者福祉に関する複雑困難な相談支援を実施した。			
	R3	精神保健及び精神障害者福祉に関する複雑困難な相談支援を実施した。	B		
	R4	・精神保健及び精神障害者福祉に関する複雑困難な相談支援を実施した。 ・道立保健所及び札幌市を除く3市保健所を対象に、依存症の問題を抱える地域住民が依存症の相談ができるようオンラインを活用した精神保健福祉相談を実施した（実績なし）。 ・精神保健及び精神障害者福祉に関する複雑困難な相談支援を実施する。	B		
	R5	・道立保健所及び札幌市を除く3市保健所を対象に、依存症の問題を抱える地域住民が依存症の相談ができるようオンラインを活用した精神保健福祉相談を実施する。			

北海道ギャンブル等依存症対策推進計画の具体的な取組	年度	取組状況	評価	関係機関	第1期評価を踏まえた今後の取組（予定）
・相談窓口や関係機関を掲載したリーフレットを配布するなど、相談できる窓口の周知を行います。	R2	「札幌市依存症相談窓口（札幌市依存症相談拠点）」において本人・家族からの相談を受け、相談内容に応じて専門医療機関や自助グループ、関係相談窓口を紹介している。 また、家族向けに「家族セミナー」を行い自助グループ紹介や合同の相談会を実施している。 <ul style="list-style-type: none">・「札幌市依存症相談窓口（札幌市依存症相談拠点）」において、本人や家族からの相談に応じ、必要に応じて関係機関と連絡を取り合うなどして相談者を治療や支援につなげるための連携を行った。	B	札幌こころのセンター 保健福祉部福祉局障がい者保健 福祉課	相談拠点における専門相談及び家族向けセミナーの実施により、相談者の状況に応じた相談支援、専門医療機関や自助グループ等の紹介を行った。 今後も相談者が相談や支援につながるための取組を進めていく。
	R3	<ul style="list-style-type: none">・家族を対象としたセミナーを実施し、医療機関や自助グループの紹介、家族が医療機関や自助グループのスタッフと直接相談ができる機会作りを行った。	B		
	R4	<ul style="list-style-type: none">・「札幌市依存症相談窓口（札幌市依存症相談拠点）」において、本人や家族、関係機関からの相談に対応した。（令和4年9月末時点のギャンブル等依存を主訴とする電話相談件数は96件、来所相談は6件。） ・8/3に家族向けのセミナーを開催し、家族等を専門医療機関や自助グループ等へつなぐ取組を進めた。（家族向けのセミナーは第2回は1/18、第3回は3/10に開催予定。）	B		
	R5	引き続き、「札幌市依存症相談窓口（札幌市依存症相談拠点）」における専門相談や、家族向けのセミナーを実施し、相談者を専門医療機関や自助グループなどへつなぐ取組を進める。			
	R2	リーフレット等を当課ホームページに掲載。一般向けリーフレット及び若年者向けリーフレットを作成し、関係機関へ送付。	B		ギャンブル等依存症を含め依存症についての情報をまとめたホームページ作成し、リーフレットやセミナー情報などを掲載し周知に努めた。今後も引き続き同様に取り組む。
	R3	リーフレット等を当課ホームページ(依存症対策支援機関アクセスマップ)に掲載し、啓発週間や、普及啓発セミナーの周知の機会などを通して相談窓口の周知を行った。	B		
	R4	リーフレット等を当課ホームページ(依存症対策支援機関アクセスマップ)に掲載し、周知した。R3年度末(3/31)にモデル大学普及啓発事業により作成した普及啓発用リーフレットを道内大学あて送付し、今年度からの活用を依頼した。 普及啓発セミナー(11/13オンライン・11/28~12/25オンデマンド配信)について道内大学あて周知した。オンデマンド配信について、道内看護大学の看護学生(2年次)の精神看護学の課題にて視聴の情報把握(北海道文教大学106人)。	B		
	R5	若年者向けリーフレット等を当課ホームページ(依存症対策支援機関アクセスマップ)に掲載し、周知する。道内大学へ普及啓発セミナーを案内周知する。			
	R2	依存症に係る相談機関の周知リーフレットを備え付け、必要に応じ配付。	B	北海道産業保健総合支援センター	前期と同様の取組を行う。
	R3	依存症に係る相談機関の周知リーフレットを備え付けを行った。またHPでリンクを貼り周知を図った。	B		
	R4	依存症に係る相談機関等の周知リーフレットを備え付け、必要に応じ配付。また、HPにて周知を図った。	B		
	R5	依存症に係る相談機関等の周知リーフレットを備え付け、必要に応じ配付。また、HPにて周知を図る。			

北海道ギャンブル等依存症対策推進計画の具体的取組	年度	取組状況	評価	関係機関	第1期評価を踏まえた今後の取組（予定）	
・ギャンブル等依存症の相談支援を行うに当たって、多重債務、貧困、虐待等の問題と密接に関連していることから、地域の状況に応じ、精神保健福祉センター、保健所、市町村等を中心として、分かりやすく気軽に相談できるよう、法テラス等の法律の相談機関も含め、各問題に対する相談の場を明確化とともに、地域の窓口について広く周知を行います。	R2	リーフレットを作成し、ホームページ等により、ギャンブル等による影響等について普及啓発を行った。		保健福祉部福祉局障がい者保健福祉課	関係団体等のリーフレットを含め、各種リーフレットを設置するなどして、普及啓発を行ってきた。今後も引き続き同様に取り組む。	
	R3	リーフレット等を当課ホームページ(依存症対策支援機関アクセスマップ)に掲載し、啓発週間や、普及啓発セミナーの周知の機会などを通して相談窓口の周知を行った。	B			
	R4	普及啓発週間は当課ホームページ(依存症対策支援機関アクセスマップ)掲載、関係機関への周知依頼、道庁1階ホール活用してポスター掲示、リーフレット等設置(5/19~5/20)による普及啓発を実施した。この他、自殺予防週間のパネル展(9/12~9/13)及びアルコール関連問題啓発週間のパネル展(11/11~11/14)でリーフレット等を設置。道ホームページ広報資料にギャンブル障害の診断基準、相談窓口を掲載。普及啓発セミナー(11/13オンライン開催・11/28~12/25オンライン配信)を企画実施した。				
	R5	普及啓発週間は当課ホームページ(依存症対策支援機関アクセスマップ)掲載、関係機関への周知依頼、道庁1階ホール活用してポスター掲示、リーフレット等設置)による普及啓発を実施し、この他、自殺予防週間のパネル展及びアルコール関連問題啓発週間のパネル展でリーフレット等を設置する。道ホームページ広報資料にギャンブル障害の診断基準、相談窓口を掲載。普及啓発セミナーを企画する。				
	R2	ホームページを活用し、相談窓口等を周知するほか、個別の事例に対し、各地域の関係機関により構成される会議等で連携し、適切な窓口を紹介			道立保健所	ホームページを活用し、相談窓口等を周知するほか、来所、電話、メール相談等を通して、当事者、家族等に必要な社会資源を紹介した。引き続き同様に取り組む。
	R3	ホームページを活用し、相談窓口等を周知するほか、個別の事例に対し、各地域の関係機関により構成される会議等で連携し、適切な窓口を紹介した。	B			
	R4	ホームページを活用し、相談窓口等を周知するほか、個別の事例に対し、各地域の関係機関により構成される会議等で連携し、適切な窓口を紹介した。	B			
	R5	ホームページを活用し、相談窓口等を周知するほか、個別の事例に対し、各地域の関係機関により構成される会議等で連携し、適切な窓口を紹介				
	R2	・各振興局において実施している生活困窮者自立相談支援事業に従事する支援員が、管内町村のギャンブル等依存症を含めた様々な課題を抱える生活困窮者からの相談について、地域の関係機関と連携して支援を実施(各市においても同様の事業を実施)。				
・各振興局において実施している生活困窮者自立相談支援事業に従事する支援員が、管内町村のギャンブル等依存症を含めた様々な課題を抱える生活困窮者からの相談について、地域の関係機関と連携して支援を実施(各市においても同様の事業を実施)。	R3	・各振興局において実施している生活困窮者自立相談支援事業に従事する支援員が、管内町村のギャンブル等依存症を含めた様々な課題を抱える生活困窮者からの相談について、地域の関係機関と連携して支援を実施(各市においても同様の事業を実施)。	B	保健福祉部福祉局地域福祉課	引き続き、地域の関係機関と連携し、きめ細かな相談対応を行いながら、実情に沿った支援を実施する。	
	R4	・各振興局において実施している生活困窮者自立相談支援事業に従事する支援員が、管内町村のギャンブル等依存症を含めた様々な課題を抱える生活困窮者からの相談について、地域の関係機関と連携して支援を実施(各市においても同様の事業を実施)。	B			
	R5	・各振興局において実施している生活困窮者自立相談支援事業に従事する支援員が、管内町村のギャンブル等依存症を含めた様々な課題を抱える生活困窮者からの相談について、地域の関係機関と連携して支援を実施(各市においても同様の事業を実施)。				
	R2	道教委の子ども相談支援センターを周知				
	R3	道教委の子ども相談支援センターを周知	B			
道教委の子ども相談支援センターを周知	R4	道教委の子ども相談支援センターを周知	B	北海道教育委員会	道教委では、子ども相談支援センターを開設し、子どもからの相談や子どもに関する保護者等の相談を受けている。ギャンブル等依存症に関する相談があった場合には、道の相談窓口等も紹介する必要がある。	
	R5	道教委の子ども相談支援センターを周知				
	R2	来所(48件)、電話(42件)、メール相談(4件)などを通じて当事者、家族等に必要な社会資源を紹介した。				
	R3	来所(39件)、電話(85件)、メール相談(1件)などを通じて当事者、家族等に必要な社会資源を紹介した。	B			
	R4	来所、電話、メール相談などを通じて当事者、家族等に必要な社会資源を紹介した。	B			
来所、電話、メール相談などを通じて当事者、家族等に必要な社会資源を紹介する。	R5	来所、電話、メール相談などを通じて当事者、家族等に必要な社会資源を紹介する。		北海道立精神保健福祉センター	ギャンブル等依存症について、気軽に相談できるよう、各問題に対する相談の場を明確化するとともに、地域の窓口について広く周知を行っている。今後も引き続き同様に取り組む。	
	R2	-				
	R3	-				
	R4	-				
	R5	会員への周知および協力依頼。				
会員への周知および協力依頼。	R2	ギャンブル障害の治療とGA紹介等の自助グループとの連携を図っている。重複障害にも対応している。		北海道精神科病院協会	新型コロナウイルス感染症の状況を見極めながら、引き続きギャンブル障害の治療とGA紹介等の自助グループとの連携を図っていく。	
	R3	コロナ禍により活動を行うことができなかった。	D			
	R4	-				
	R5	ギャンブル障害の治療とGA紹介等の自助グループとの連携を図る。				
	R2	嗜癖を診ている診療所において、相談、治療プログラムを実施。自助グループを紹介				
嗜癖を診ている診療所において、相談、治療プログラムを実施。自助グループを紹介	R3	嗜癖を診ている診療所において、相談、治療プログラムを実施。自助グループを紹介	B	北海道精神神経科診療所協会	引き続き嗜癖を診ている診療所において、相談・治療プログラムの実施や自助グループの紹介を行う。	
	R4	嗜癖を診ている診療所において、相談、治療プログラムを実施。自助グループを紹介	B			
	R5	嗜癖を診ている診療所において、相談、治療プログラムを実施。自助グループを紹介				

北海道ギャンブル等依存症対策推進計画の具体的取組	年度	取組状況	評価	関係機関	第1期評価を踏まえた今後の取組（予定）
	R2	-		北海道臨床心理士協会	引き続き会員に対する情報提供等を行う。
	R3	会員に対する情報提供を行った。 評価Cの理由：会員における状況を把握。	C		
	R4	関係機関と連携し、会員に対する情報提供を行う。	B		
	R5	関係機関と連携し、会員に対する情報提供を行う。			
	R2	-			
	R3	ワーキングの設置が未定であり、実施していない。	D	北海道作業療法士会	関連するメーリングリスト等を活用して実施する。
	R4	会員への情報提供を検討した。	C		
	R5	会員への情報提供を行う。			
	R2	「札幌市依存症相談窓口（札幌市依存症相談拠点）」において本人・家族からの相談を受け、相談内容に応じて法律・債務・貧困・虐待の相談窓口・機関の紹介や連携を実施している。		札幌こころのセンター	「札幌市依存症相談窓口（札幌市依存症相談拠点）」において、相談者の状況に応じて法律・債務・貧困・虐待の相談窓口・機関を紹介しており、引き続き継続していく。
	R3	「札幌市依存症相談窓口（札幌市依存症相談拠点）」において本人・家族からの相談を受け、相談内容に応じて法律・債務・貧困・虐待の相談窓口・機関の紹介や連携を実施した。	B		
	R4	「札幌市依存症相談窓口（札幌市依存症相談拠点）」における専門相談において、法律・債務・貧困・虐待の相談窓口・機関の紹介や連携を進めた。	B		
	R5	引き続き、「札幌市依存症相談窓口（札幌市依存症相談拠点）」における専門相談において、法律・債務・貧困・虐待の相談窓口・機関の紹介や連携を進める。			
	R2	本人及び家族からの相談を受け付けております。		依存症治療拠点機関	実際の臨床では相談を受けた当事者や家族に、それ以外では研修会を通じて相談の場を普及、啓発していく
	R3	本人及び家族からの相談を受け付ける。ギャンブル等支援者研修会で弁護士お話の枠を設け連携の足がかりとした。	B		
	R4	研修会で弁護士のお話の枠を継続してもつともに、弁護士と病院で一緒に係わった事例を伝える機会を設けた。	B		
	R5	当院で本人及び家族からの相談を引き受けたるに加え、実際の連携についてより工夫していく			
	R2	臨床場面におけるギャンブル等依存症の相談の際に、適宜、各問題に対する相談の場や地域の窓口について周知した。		札幌医科大学医学部神経精神医学講座	臨床場面におけるギャンブル等依存症の相談の際に、各問題に対する相談の場や地域の窓口について周知を行ってきた。今後も引き続き同様に取り組む。
	R3	臨床場面におけるギャンブル等依存症の相談の際に、適宜、各問題に対する相談の場や地域の窓口について周知した。	B		
	R4	臨床場面におけるギャンブル等依存症の相談の際に、各問題に対する相談の場や地域の窓口について周知をした。	B		
	R5	臨床場面におけるギャンブル等依存症の相談の際に、各問題に対する相談の場や地域の窓口について周知を行う。			
	R2	当法人のスタッフが、ギャンブル等依存症で悩む方やその家族に対し、相談支援を行い、早期治療に結びつけることの大切さを伝える。		青十字サマリヤ会	引き続き、当法人のスタッフが、ギャンブル等依存症で悩む方やその家族に対し、相談支援を行い、早期治療に結びつけることの大切さを伝える。
	R3	当法人のスタッフが、ギャンブル等依存症で悩む方やその家族に対し、相談支援を行い、早期治療に結びつけることの大切さを伝える。	B		
	R4	当法人のスタッフが、ギャンブル等依存症で悩む方やその家族に対し、相談支援を行い、早期治療に結びつけることの大切さを伝える。	B		
	R5	当法人のスタッフが、ギャンブル等依存症で悩む方やその家族に対し、相談支援を行い、早期治療に結びつけることの大切さを伝える。			
	R2	各営業店舗における、アドバイザーの配置、ポスターの掲示、リーフレットの配布等周知、初期対応の体制を整えている。		札幌方面遊技事業協同組合	各ホールにおいて、一定数の安心アドバイザーを配置する、ポスターの掲示、リーフレットの配布等を実施し、依存症の周知や初期対応を実施している。今後も更なる安心アドバイザーの養成等を進めることとしている。
	R3	各営業店舗における、アドバイザーの配置、ポスターの掲示、リーフレットの配布等周知、初期対応の体制を整えている。	B		
	R4	本年度も前年度同様、各営業店舗における、アドバイザーの配置、ポスターの掲示、リーフレットの配布等周知、初期対応の体制を整えた。	B		
	R5	本年度も前年度同様、各営業店舗における、アドバイザーの配置、ポスターの掲示、リーフレットの配布等周知、初期対応の体制を整える。			
	R2	-			
	R3	リーフレット配布による相談窓口の周知（会員に配布するためリーフレットの入手希望。）を予定していたが、リーフレットの文言について、修正すべき点があったため、修正後のリーフレットを配布することとなった。 多重債務相談において、ギャンブル等依存症が疑われる相談者に対し、相談窓口を案内するよう各会員に周知した。	C	北海道弁護士会連合会	継続して取組みを進める。
	R4	リーフレット配布による相談窓口の周知（会員に配布するためリーフレットの入手希望。） 多重債務相談において、ギャンブル等依存症が疑われる相談者に対し、相談窓口を案内するよう各会員に周知	B		
	R5	リーフレット配布による相談窓口の周知（会員に配布するためリーフレットの入手希望。） 多重債務相談において、ギャンブル等依存症が疑われる相談者に対し、相談窓口を案内するよう各会員に周知			

北海道ギャンブル等依存症対策推進計画の具体的な取組	年度	取組状況	評価	関係機関	第1期評価を踏まえた今後の取組（予定）
○相談支援従事者の育成	R2			日本司法支援センター（法テラス札幌） 札幌司法書士会 北海道児童青年精神保健学会 北海道立精神保健福祉センター	引き続き同様に取り組む。 引き続き法律相談センターでの相談対応等を実施する。 感染症流行のため令和4年度は取組みがなかった。今後は、以下の取組みを進めます。 「ギャンブル等依存症の子どもの養育に与える影響について、関連諸機関の啓発活動と連携して、発信する」 「ギャンブル等依存症に近縁なゲーム依存とネット依存について、調査と啓発を継続する」
	R3				
	R4	・一定の資力基準を満たす方に、無料で法律相談を行い、必要な場合には弁護士又は司法書士費用の立替を行った。 ・問い合わせ内容に応じて、法制度に関する情報、適切な相談機関や団体等に関する情報を無料で提供した。	B		
	R5	・一定の資力基準を満たす方に、無料で法律相談を行い、必要に応じて弁護士又は司法書士費用の立替を行う。 ・問い合わせ内容に応じて、法制度に関する情報、適切な相談機関や団体等に関する情報を無料で提供する。			
	R2	・法律相談センターを常設している。 ・令和2年1月9日から1月15日の間、北海道財務局、北海道と共に「借金・困りごと無料特別相談会」を実施した。			
	R3	・法律相談センターを常設している。 ・令和3年1月8日から1月14日の間、北海道財務局、北海道と共に「借金・困りごと無料特別相談会」を実施した。	B		
	R4	・法律相談センターを常設している。 ・令和4年1月28日から2月4日の間、北海道財務局、北海道と共に「借金・困りごと無料特別相談会」を実施した。 ・令和4年1月3日及び4日、「全国一斉年末借金・生活お困りごと36時間LINE・電話相談会」を実施した。	B		
	R5	・法律相談センターの常設 ・相談会の実施			
	R2	11月14日に開催された北海道リハビリテーション研究会シンポジウム『ギャンブル問題に対して今できること』にシンポジストとして参加し、関連職種への啓発を行った。			
	R3	2月6日に北海道児童青年精神保健学会で「ゲーム依存症のアセスメントと治療」の特別講演を開催した。	B		
	R4	評価Cの理由：新型コロナ感染流行下での児童精神科診療機関の機能維持に多大な労力を要し、ギャンブル等依存症啓発のための余力がなかったため。	C		
	R5	未定			
	R2	精神保健福祉業務に従事する職員等が依存症の理解・援助等を習得し、技術の向上を図るために研修会を実施。 「依存症研修」新型コロナ感染症のため中止		北海道立精神保健福祉センター	令和3、4年度は、オンラインにて相談支援従事者の研修を実施した。令和4年度は、オンライン上でグループワークを実施し、支援で困っていること、取り組めそうなことなどを話し合った。今後も引き続き、相談支援従事者の育成に取り組む必要があるため引き続き継続する。
	R3	精神保健福祉業務に従事する職員等が依存症の理解・援助等を習得し、技術の向上を図るために研修会を実施。 「依存症研修」令和3年10月オンライン開催（81人参加）。	B		
	R4	・精神保健福祉業務に従事する職員等が依存症の理解・援助等を習得し、技術の向上を図るために研修会を実施する。 「依存症研修」令和4年1月21日～22日オンライン開催（49人参加）。 ・地域の支援者がギャンブル依存症の知識及びプログラムなどを習得し、具体的な支援を展開できるよう研修会を実施する。 SAT-Gライト研修（令和4年1月「依存症研修」内において実施）	B		
	R5	・精神保健福祉業務に従事する職員等が依存症の理解・援助等を習得し、技術の向上を図るために研修会を実施する。			

様式1 北海道ギャンブル等依存症対策推進計画に係る取組状況一覧

進行予防（二次予防）

(2) 医療提供体制の充実

北海道ギャンブル等依存症対策推進計画の具体的取組	年度	取組状況	評価	関係機関	第1期評価を踏まえた今後の取組（予定）
○専門医療機関及び治療拠点機関の整備	R2	5医療機関を専門医療機関として選定(H29年度2か所、H30年度1か所、H31/R1年度1か所、R2年度1か所)・1医療機関を治療拠点機関として選定(H30年度)		保健福祉部福祉局障がい者保健福祉課	さらなる専門医療機関選定に向け、選定要件となる研修の実施機関である治療拠点機関と、研修の方向性等について共有するなど連携を図っているが、R3年度以降は選定につながっていない。今後も引き続き選定に向けた方策について治療拠点機関と検討しながら取り組む。
	R3	選定要件の研修を実施し、専門医療機関の整備を図るため、治療拠点機関と連携評価Cの理由：治療拠点機関と打合せを行い、新たな専門医療機関選定に向けた働きかけを検討	C		
	R4	選定要件の研修を実施し、専門医療機関の整備を図るため、治療拠点機関と連携。R4年5月に研修の方向性等を打合せ評価Cの理由：治療拠点機関と打合せを行い、新たな専門医療機関選定に向けた働きかけを検討	C		
	R5	選定要件の研修を実施し、専門医療機関の整備を図るため、治療拠点機関と連携を図る。			
	R2	当院においては、受診相談は102件、うち53件が受診につながっております。 また、年に2回、拠点及び専門医療機関の会議を行い情報共有を図っております。			
	R3	受診相談を受けるとともに拠点及び専門医療機関の会議を行い情報共有を図る。 拠点機関として北海道や他機関と連携し、各種の研修会を開催したり講師を派遣。専門医療機関との連携の足がかりとして、依存症支援者研修の中で、専門医療機関の取り組みの枠を設け状況の把握と共有を行った。今年度中にZOOMにて専門医療機関との会議を開催予定。	B	依存症治療拠点機関	ギャンブル等依存症支援者研修会、依存症支援者研修会、啓発研修会の実施を行う
	R4	ギャンブル等支援者研修、専門医療機関会議を複数回行なった。各専門医療機関の懸念や地域事情などを確認する機会を設けた。実際にどのような連携ができるのかという部分に関しては今後検討していくたい。	B		
	R5	ギャンブル等支援者研修、専門医療機関会議を複数回行う予定。会議の中身は引き続き工夫していく。			
	R2	年に2回の「依存症支援者研修」の中でギャンブル依存症についてのコマを設けてお話ををしていただきました。また、ギャンブル・ゲーム・依存症研修を行いました。			
	R3	年に2回の依存症支援者研修の継続、また、ギャンブル・ゲーム・依存症研修も2回実施。	B		
○ギャンブル等依存症に係る医療の質の向上	R4	年2回のギャンブル等支援者研修会より実践的な内容（集団精神療法）を加え、参加者からも好評であった。	B	依存症治療拠点機関	ギャンブル等依存症支援者研修会、依存症支援者研修会、啓発研修会の実施を行い、普段の臨床に取り入れやすい内容を加えていく
	R5	より臨床の場で使える内容も盛り込んだ研修会を実施していく。			
	R2	-			
	R3	産業医・産業看護職等の研修会を10/28に実施した。	B		
	R4	産業医、産業看護職に対する研修会を計画していたが、実施できなかった。	C		
	R5	産業医、産業看護職に対する研修会を計画する。			
	R2	ギャンブル依存症研修会、依存症支援者研修会をZoomで実施。専門医療機関連携会議の実施。			
○医療連携の推進	R3	ギャンブル依存症支援者研修会、依存症支援者研修会の開催。専門医療機関連携会議の実施とメーリングリストの作成。北海道が実施する啓発研修会への協力や、産業医向けの研修会への報告	B	依存症治療拠点機関	ギャンブル等依存症支援者研修会、依存症支援者研修会、啓発研修会の実施を行い、普段の臨床に取り入れやすい内容を加えていく
	R4	ギャンブル等支援者研修会、専門医療機関会議、啓発研修会を実施した。ギャンブル等依存症の治療を実施していない関係機関との新たな関係づくりのために、集団精神療法のやり方など、実践に即した内容を盛り込んだ。	B		
	R5	上記の継続で、ギャンブル等支援者研修会、専門医療機関会議、啓発研修会を工夫しながら実施する。			

様式1 北海道ギャンブル等依存症対策推進計画に係る取組状況一覧

再発予防（三次予防）

（1）社会復帰への支援

北海道ギャンブル等依存症対策推進計画の具体的な取組	年度	取組状況	評価	関係機関	第1期評価を踏まえた今後の取組（予定）
○ギャンブル等依存症からの回復支援	R2	ギャンブル等依存症問題啓発ポスターの掲示やホームページを活用し周知を図った。また、ギャンブル等依存症の相談などを通じて社会復帰が可能であること等、理解を促進した。		北海道立精神保健福祉センター	ホームページ、相談時などを通じ、社会復帰が可能であること等の理解を促進した。今後も引き続き理解の促進に取り組む。
	R3	ギャンブル等依存症問題啓発ポスターの掲示やホームページを活用し周知を図る。また、ギャンブル等依存症の相談などを通じて社会復帰が可能であること等、理解を促進した。	B		
	R4	ギャンブル等依存症問題啓発ポスターの掲示やホームページを活用し周知を図る。また、ギャンブル等依存症の相談などを通じて社会復帰が可能であること等、理解を促進した。	B		
	R5	ギャンブル等依存症問題啓発ポスターの掲示やホームページを活用し周知を図る。また、ギャンブル等依存症の相談などを通じて社会復帰が可能であること等、理解を促進する。			
	R2	-			
	R3	-			
	R4	-			
	R5	主催者からの依頼に基づき、協力を検討いたします。			
	R2	嗜癖を診ている診療所において、相談、治療プログラムを実施。自助グループを紹介			
	R3	嗜癖を診ている診療所において、相談、治療プログラムを実施。自助グループを紹介			
○会員に対する情報提供	R4	嗜癖を診ている診療所において、相談、治療プログラムを実施。自助グループを紹介	B	北海道精神神経科診療所協会	引き続き嗜癖を診ている診療所において、相談・治療プログラムの実施や自助グループの紹介を行う。
	R5	嗜癖を診ている診療所において、相談、治療プログラムを実施。自助グループを紹介			
	R2	-			
	R3	会員に対する情報提供を行い、会員、会員の勤務する施設や利用者への啓発を図った。 評価Cの理由：会員、会員の勤務する施設における状況を把握。	C		
	R4	会員に対する情報提供を行い、会員および会員の勤務する施設や利用者への啓発を図る。	B		
	R5	会員に対する情報提供を行い、会員および会員の勤務する施設や利用者への啓発を図る。			
	R2	具体的な活動を計画したいところであったが、コロナウイルスの影響により全体的な活動が縮小しており、達成できていない。			
	R3	具体的な活動を計画したいところだが、コロナウイルスの影響により今後の見通しは未定である。	C		
	R4	会員が所属する機関において自助グループなどと連携を強化し、当事者や家族に情報提供等のサポートを行った。	B		
	R5	会員が所属する機関において自助グループなどと連携を強化し、当事者や家族に情報提供等のサポートを行う。			
○会員の取り組み内容の把握作業	R2	会員の取り組み内容の把握作業。		北海道臨床心理士会	引き続き会員に対する情報提供等を行う。
	R3	会員にギャンブル等依存症に関する研修情報を提供。	C		
	R4	会員にギャンブル等依存症に関する研修情報を提供した。	B		
	R5	会員にギャンブル等依存症に関する研修情報を提供。			
	R2	当センター作成の「ギャンブル等依存症回復のしおり」や「依存症相談窓口・依存症専門医療機関周知チラシ」等を相談の際に活用し、ギャンブル等依存症への理解や相談の促進を図った。			
	R3	「ギャンブル等依存症回復のしおり」の相談への活用や「依存症相談窓口・依存症専門医療機関周知チラシ」や当センターホームページ・SNS等において情報発信等を通じて、ギャンブル等依存症への理解や相談の促進を図った。	B		
	R4	・「ギャンブル等依存症回復のしおり」や「依存症相談窓口・依存症専門医療機関周知チラシ」等の関係機関への周知・配布、啓発週間でのポスター掲示やその他ギャンブル等依存に関わる情報や取組を当センターホームページ・SNS等に掲載し情報発信を行った。 ・「札幌市依存症相談窓口（札幌市依存症相談拠点）」における専門相談や家族向けのセミナー（8/3実施）を通じて、依存症は回復可能な病気であること等の講話、専門医療機関や自助グループ等の取組の紹介等を行い理解促進を図った。（家族向けのセミナーについては、第2回を1/18、第3回を3/10に開催予定。ギャンブル等依存症当事者による体験談発表、中間施設等職員からの活動紹介等を実施予定。）	B		
	R5	・「ギャンブル等依存症回復のしおり」や「依存症相談窓口・依存症専門医療機関周知チラシ」等の関係機関への周知・配布、啓発週間でのポスター掲示やその他ギャンブル等依存に関わる情報や取組を当センターホームページ・SNS等に掲載し情報発信を行う。 ・「札幌市依存症相談窓口（札幌市依存症相談拠点）」における専門相談や家族向けのセミナーを通じて、依存症は回復可能な病気であること、専門医療機関や自助グループ等の取組を紹介し理解促進を図る。			
	R2	当センター作成の「ギャンブル等依存症回復のしおり」や「依存症相談窓口・依存症専門医療機関周知チラシ」等を相談の際に活用し、ギャンブル等依存症への理解や相談の促進を図った。			
	R3	「ギャンブル等依存症回復のしおり」の相談への活用や「依存症相談窓口・依存症専門医療機関周知チラシ」や当センターホームページ・SNS等において情報発信等を通じて、ギャンブル等依存症への理解や相談の促進を図った。			
○札幌こころのセンター	R4	・「札幌市依存症相談窓口（札幌市依存症相談拠点）」における専門相談や家族向けのセミナー（8/3実施）を通じて、依存症は回復可能な病気であること等の講話、専門医療機関や自助グループ等の取組の紹介等を行い理解促進を図った。（家族向けのセミナーについては、第2回を1/18、第3回を3/10に開催予定。ギャンブル等依存症当事者による体験談発表、中間施設等職員からの活動紹介等を実施予定。）	B	札幌こころのセンター	しおりやチラシ等の配布やポスター掲示、ホームページ・SNSによる情報発信、相談拠点における専門相談や家族向けのセミナーの実施等、機会をとらえてギャンブル等依存症が回復可能であることの啓発に取り組んでいる。 今後もギャンブル等依存症の理解促進を図るために各取組を継続していく。
	R5	・「ギャンブル等依存症回復のしおり」や「依存症相談窓口・依存症専門医療機関周知チラシ」等の関係機関への周知・配布、啓発週間でのポスター掲示やその他ギャンブル等依存に関わる情報や取組を当センターホームページ・SNS等に掲載し情報発信を行う。 ・「札幌市依存症相談窓口（札幌市依存症相談拠点）」における専門相談や家族向けのセミナーを通じて、依存症は回復可能な病気であること、専門医療機関や自助グループ等の取組を紹介し理解促進を図る。			

北海道ギャンブル等依存症対策推進計画の具体的な取組	年度	取組状況	評価	関係機関	第1期評価を踏まえた今後の取組（予定）
・医療機関や相談機関などの関係機関の間で自助グループの活動や回復施設等の取組について情報を共有し、相談者を適切な支援につなげるため、これら情報を提供し、自助グループ及び回復施設の活用につなげます。	R2	事業主セミナーを計画していたが、未実施となった。	A	北海道産業保健総合支援センター 青十字サマリヤ会 札幌方面遊技事業協同組合 保健福祉部福祉局障がい者保健福祉課 道立保健所	事業主、産業保健スタッフ向けセミナーを開催する。 引き続き、当事者の社会復帰支援として障害者総合支援法に基づく障害福祉サービスとして宿泊型自立訓練及び自立訓練（生活訓練）の事業を提供する。 各ホールに対し、ギャンブル等依存症問題啓発週間をはじめ、依存症に対する各種啓発活動を積極的に推進しており、今後も啓発を推進することとしている。
	R3	事業主等のセミナーを9/30に開催。また、産業医・産業看護職等の研修会を10/28に実施した。	B		
	R4	事業主、産業保健スタッフ向けセミナー（Web）開催を計画していたが、できなかった。	C		
	R5	事業主、産業保健スタッフ向けセミナーを開催する。 当事者の社会復帰支援として障害者総合支援法に基づく障害福祉サービスとして宿泊型自立訓練及び自立訓練（生活訓練）の事業を提供している。また、依存症からの回復をテーマに令和2年度第28回サマリヤ館セミナー11月23日から27の大会議室にて入館者や退館者の回復への体験談を中心に、当事者、家族、各関係の方々が参加してセミナーを開催する予定だったが感染防止のため今年度は中止とした。	A		
	R2	当事者の社会復帰支援として障害者総合支援法に基づく障害福祉サービスとして宿泊型自立訓練及び自立訓練（生活訓練）の事業を提供している。また、依存症からの回復をテーマに令和3年度第29回サマリヤ館セミナー11月23日から27の大会議室にて入館者や退館者の回復への体験談を中心に、当事者、家族、各関係の方々が参加してセミナーを開催する予定だったが感染防止のため今年度は中止とした。	C		
	R3	当事者の社会復帰支援として障害者総合支援法に基づく障害福祉サービスとして宿泊型自立訓練及び自立訓練（生活訓練）の事業を提供している。また、依存症からの回復をテーマに令和3年度第29回サマリヤ館セミナー11月23日から27の大会議室にて入館者や退館者の回復への体験談を中心に、当事者、家族、各関係の方々が参加してセミナーを開催する予定だったが感染防止のため今年度は中止とした。	B		
	R4	当事者の社会復帰支援として障害者総合支援法に基づく障害福祉サービスとして宿泊型自立訓練及び自立訓練（生活訓練）の事業を提供している。	A		
	R5	当事者の社会復帰支援として障害者総合支援法に基づく障害福祉サービスとして宿泊型自立訓練及び自立訓練（生活訓練）の事業を提供している。	B		
	R2	業界全体でのギャンブル等依存症問題啓発週間中の啓発活動をはじめ、営業店舗にて一次二次予防にて示した活動を恒常的に推進している。	A		
	R3	業界全体でのギャンブル等依存症問題啓発週間中の啓発活動をはじめ、営業店舗にて一次二次予防にて示した活動を恒常的に推進した。	B		
	R4	本年度も前年度同様、業界全体でのギャンブル等依存症問題啓発週間中の啓発活動をはじめ、営業店舗にて一次二次予防にて示した活動を恒常的に推進した。	B		
	R5	業界全体でのギャンブル等依存症問題啓発週間中の啓発活動をはじめ、営業店舗にて一次二次予防にて示した活動を恒常的に推進した。	B		
	R2	-	A	保健福祉部福祉局障がい者保健福祉課 道立保健所	ホームページやリーフレット等による自助グループに関する情報提供や普及啓発セミナー当事者体験談をおいて理解促進を図った。今後も引き続き同様に取り組む。
	R3	当該ホームページの「依存症対策支援機関アクセスマップ」に自助グループに関する情報を掲載。啓発週間で自助グループのリーフレットの設置。普及啓発セミナーで当事者体験談をプログラムし自助グループ活動について語っていただくなどの機会を通して、自助グループの周知を行った。	B		
	R4	当該ホームページの「依存症対策支援機関アクセスマップ」に自助グループに関する情報を掲載。啓発週間で自助グループのリーフレットの設置(5/12～5/13)。普及啓発セミナー(11/13)で当事者体験談をプログラムし、回復の体験や自助グループについて語っていただくなどの機会を通して、自助グループの周知を行った。	B		
	R5	当該ホームページの「依存症対策支援機関アクセスマップ」に自助グループに関する情報を掲載。啓発週間で自助グループのリーフレットの設置、普及啓発セミナーで当事者体験談をプログラムし回復の体験や自助グループについて語っていただくなどの機会を通して、自助グループの周知を行う。	B		
	R2	ホームページを活用し、相談窓口等を周知するほか、来所、電話、メール相談等を通して、当事者、家族等に必要な社会資源を紹介	A		
	R3	ホームページを活用し、相談窓口等を周知するほか、来所、電話、メール相談等を通して、当事者、家族等に必要な社会資源を紹介した。	B		
	R4	ホームページを活用し、相談窓口等を周知するほか、来所、電話、メール相談等を通して、当事者、家族等に必要な社会資源を紹介した。	B		
	R5	ホームページを活用し、相談窓口等を周知するほか、来所、電話、メール相談等を通して、当事者、家族等に必要な社会資源を紹介	B		

北海道ギャンブル等依存症対策推進計画の具体的な取組	年度	取組状況	評価	関係機関	第1期評価を踏まえた今後の取組（予定）
・北海道立精神保健福祉センター依存症対策連携会議を開催し、各関係機関と回復支援に向けた情報を共有した。 令和2年9月（書面）、令和3年2月（WEB）	R2	北海道立精神保健福祉センター依存症対策連携会議を開催し、各関係機関と回復支援に向けた情報を共有した。	B	北海道立精神保健福祉センター 札幌こころのセンター 依存症治療拠点機関 北海道立精神保健福祉センター 北海道医師会 北海道作業療法士会 札幌こころのセンター	連携会議の機関など関係機関の間で自助グループの活動や回復施設等の取組について情報を共有するとともに、オンラインを活用した精神保健福祉相談については地域で活用しやすい体制を整備しながら地域に情報を提供し、今後、引き続き、同様に自助グループ及び回復施設の活用につなげる。
	R3	北海道立精神保健福祉センター依存症対策連携会議を開催し、各関係機関と回復支援に向けた情報を共有した。 令和3年10月（WEB）	B		
	R4	・北海道依存症対策連携会議を開催し、各関係機関と情報共有した。 令和4年10月（WEB）	B		
	R5	・道立保健所及び札幌市を除く3市保健所を対象に、依存症の問題を抱える地域住民が依存症の相談ができるようオンラインを活用した精神保健福祉相談を実施した（実績なし）。			
	R2	・北海道依存症対策連携会議を開催し、各関係機関と情報共有する。			
	R3	・道立保健所及び札幌市を除く3市保健所を対象に、依存症の問題を抱える地域住民が依存症の相談ができるようオンラインを活用した精神保健福祉相談を実施			
	R2	「札幌市依存症対策総合支援連携会議」において、各機関の活動や取組、課題などを共有し、情報共有や連携協力の機会とした。			
	R3	「札幌市依存症対策総合支援連携会議」等の場において、各機関の活動や取組、課題などを共有し、情報共有や連携協力の機会とした。	B		引き続き「札幌市依存症対策地域支援連携会議」を開催し、自助グループの活動や回復施設等の取組についての情報を共有するなど、相談者を適切な支援につなげるための一助としていく。
	R4	「札幌市依存症対策地域支援連携会議」を開催し、依存症対策に関わる関係機関・団体と情報共有を行い連携を図った。（10/25 WEB開催）（令和4年8月22日に要綱改正を行い、会議名称を「札幌市依存症対策地域支援連携会議」に変更した。）	B		
	R5	引き続き、「札幌市依存症対策地域支援連携会議」等において各機関と情報共有、連携を図る。			
・通院・入院患者に対して、GAへのつながりを促し、また、家族にはGAM-ANON等を紹介しています。	R2	通院・入院患者に対して、GAへのつながりを促し、また、家族にはGAM-ANON等を紹介しています。	B	依存症治療拠点機関	普段の臨床や研修会を通じて、必要な方に必要な社会資源を伝えていく
	R3	通院・入院患者に対して、GAへのつながりを促し、また、家族にはGAM-ANON等を紹介しています。	B		
	R4	研修会で自助Gや回復施設の紹介を行った。来院・電話相談をおおして当事者や家族に必要な社会資源を紹介した。	B		
	R5	上記の継続			
	R2	来所（4件）、電話（4件）、メール相談（4件）などを通じて当事者、家族等に必要な社会資源を紹介した。	B		
・本人の治療、回復には、家族の協力が重要であり、家族に対し、当事者と同様の支援や治療に関する情報を提供することにより、家族自身がギャンブル等依存症への理解を深められるよう支援します。また、家族自身が同じような境遇の家族と話せる場として、民間支援団体等を紹介するなどして、家族ができるることや本人への接し方を学ぶ機会を確保できるできるように努めます。	R3	来所（3件）、電話（5件）、メール相談（1件）などを通じて当事者、家族等に必要な社会資源を紹介した。	B	北海道立精神保健福祉センター	来所、電話、メール相談などを通じて情報を提供し、家族がされることや本人への接し方を学ぶ機会を確保できるよう、今後も引き続き家族の支援にも努める。
	R4	・来所、電話、メール相談などを通じて当事者、家族等に必要な社会資源を紹介した。	B		
	R5	・道立保健所及び札幌市を除く3市保健所を対象に、依存症の問題を抱える地域住民が依存症の相談ができるようオンラインを活用した精神保健福祉相談を実施した（実績なし）。			
	R2	・来所、電話、メール相談などを通じて当事者、家族等に必要な社会資源を紹介する。			
	R5	・道立保健所及び札幌市を除く3市保健所を対象に、依存症の問題を抱える地域住民が依存症の相談ができるようオンラインを活用した精神保健福祉相談を実施する。			
R2 R3 R4 R5 R2 R3 R4 R5 R2 R3 R4 R5 R2 R3 R4 R5	-	-		北海道医師会 北海道作業療法士会	
	R2	会員医療機関を通じての啓発を予定。			
	R3	会員の取り組み内容の把握	D		引き続き担当者と調整して実施する。
	R4	会員に対し本人・家族支援に関する研修情報を提供した。	B		
	R5	会員に対し本人・家族支援に関する研修情報を提供する。			
R2 R3 R4 R5 R2 R3 R4 R5	「札幌市依存症相談窓口（札幌市依存症相談拠点）」において家族からの相談に電話と面接で対応している他、家族向けに「家族セミナー」を自助グループと共に催で開催し、家族への支援や家族が自助グループにつながる支援を実施している。			札幌こころのセンター	
	R2	「札幌市依存症相談窓口（札幌市依存症相談拠点）」における家族相談、家族を対象にしたセミナーを継続し、家族支援の取組を進めた。	B		家族に対する専門相談及び家族向けのセミナーの開催により、家族への支援を継続して実施した。今後も、専門医療機関や自助グループ等との連携を活かしながら、家族が適切な相談先・医療機関・自助グループ等へつながる取組を継続していく。
	R4	「札幌市依存症相談窓口（札幌市依存症相談拠点）」における家族相談、家族向けのセミナーを実施（8/3）し、家族が適切な相談先・医療機関・自助グループ等へつながるための取組を実施した。（家族向けのセミナーは第2回を1/18、第3回を3/10に開催予定。）	B		
	R5	引き続き、「札幌市依存症相談窓口（札幌市依存症相談拠点）」における家族への専門相談及び家族向けのセミナー等の実施を継続し、家族が適切な相談先・医療機関・自助グループ等へつながるための取組を継続する。			

北海道ギャンブル等依存症対策推進計画の具体的な取組		年度	取組状況	評価	関係機関	第1期評価を踏まえた今後の取組（予定）
・職域においては、就労及び復職が偏見なく行われるよう、職場における理解や支援を促進します。	ギャンブル等依存症の相談等の際に、当事者と家族に必要な情報を提供し、家族がギャンブル等依存症への理解を深められるよう支援した。	R2	家族相談も受けております。また、必要に応じてGAM-ANONなどを紹介します。	A	依存症治療拠点機関 札幌医科大学医学部神経精神医学講座	家族相談は継続して行っていく。必要に応じて家族会を紹介する。 ギャンブル等依存症の相談等の際に、当事者と家族に必要な情報を提供し、家族のギャンブル等依存症への理解を深められるよう支援を行ってきた。今後も引き続き同様の取り組みを行う。
		R3	家族相談も継続して行った。また、必要に応じてGAM-ANONなどを紹介した。	B		
		R4	家族相談も継続して行った。また、必要に応じてGAM-ANONなどを紹介した。	B		
		R5	上記の継続			
		R2	ギャンブル等依存症の相談等の際に、当事者と家族に必要な情報を提供し、家族がギャンブル等依存症への理解を深められるよう支援した。	A		
		R3	ギャンブル等依存症の相談等の際に、当事者と家族に必要な情報を提供し、家族がギャンブル等依存症への理解を深められるよう支援した。	B		
		R4	ギャンブル等依存症の相談等の際に、当事者と家族に必要な情報を提供し、家族のギャンブル等依存症への理解を深められるよう支援した。	B		
		R5	ギャンブル等依存症の相談等の際に、当事者と家族に必要な情報を提供し、家族のギャンブル等依存症への理解を深められるよう支援する。			
	事業主セミナーを計画していたが、未実施となった。 事業主等のセミナーを9/30に実施した。 事業主、産業保健スタッフ向けセミナー（Web）開催を計画していたが、できなかった。 事業主、産業保健スタッフ向けセミナー（Web）開催計画	R2	必要に応じ、患者の職場と連携を取っておりました。	A	依存症治療拠点機関 北海道産業保健総合支援センター	患者の職場と必要に応じて連携を取っていく 事業主、産業保健スタッフ向けセミナーを開催する。
		R3	必要に応じ、患者の職場と連携を取っておりました。	B		
		R4	必要に応じ、患者の職場と連携を取っていく。	B		
		R5	上記の継続			
		R2	事業主セミナーを計画していたが、未実施となった。	A		
		R3	事業主等のセミナーを9/30に実施した。	B		
		R4	事業主、産業保健スタッフ向けセミナー（Web）開催を計画していたが、できなかった。	C		
		R5	事業主、産業保健スタッフ向けセミナー（Web）開催計画			

様式1 北海道ギャンブル等依存症対策推進計画に係る取組状況一覧

再発予防（三次予防）

(2) 民間団体の活動に対する支援

北海道ギャンブル等依存症対策推進計画の具体的取組	年度	取組状況	評価	関係機関	第1期評価を踏まえた今後の取組（予定）	
○自助グループ等との連携促進 ・精神保健福祉センター、保健所、市町村等においては、自助グループ等を地域の貴重な社会資源とし、相談等の事業を協働して実施するとともに活動の周知に協力し、必要な支援に努めます。	R2	・精神保健福祉センター、保健所、市町村等においては、自助グループ等を地域の貴重な社会資源とし、相談等の事業を協働して実施するとともに活動の周知に協力し、必要な支援に努めます。	B	道立保健所 北海道立精神保健福祉センター 札幌こころのセンター	自助グループの活動を把握し、情報共有を図るとともに、自助グループについて、相談時等に活動の周知を行っている。引き続き同様に取り組む。 北海道立精神保健福祉センター依存症対策連携会議を開催し、各関係機関と回復支援に向けた情報を共有した。 令和2年9月（書面）、令和3年2月（WEB） 北海道立精神保健福祉センター依存症対策連携会議を開催し、関係機関と回復支援に向けた情報を共有した。 令和3年10月（WEB） 北海道依存症対策推進会議を開催し、各関係機関と情報を共有した。 令和4年10月（WEB） 北海道依存症対策連携会議を開催し、各関係機関と情報を共有する。 「札幌市依存症相談窓口（札幌市依存症相談拠点）」において本人・家族からの相談を受け、相談内容に応じて専門医療機関や自助グループ、関係相談窓口を紹介している。 また、家族向けに「家族セミナー」を行い自助グループ紹介や合同の相談会を実施している。 ・「札幌市依存症相談窓口（札幌市依存症相談拠点）」における専門相談において必要に応じて自助グループと関係機関と連絡を取り合うなどして相談者を治療や支援につなげるための連携を行った。 ・自助グループの協力を得て家族を対象としたセミナーを実施し、医療機関や自助グループの紹介、家族が医療機関や自助グループのスタッフと直接相談ができる機会作りを行った。 ・「札幌市依存症相談窓口（札幌市依存症相談拠点）」における専門相談の中で、相談者に自助グループ等の紹介を行った。 ・自助グループ等と協力して8/3に家族向けのセミナーを実施し、家族等が専門医療機関や自助グループ等につながるための支援、市民への自助グループ等の活動の啓発を行った。（家族向けのセミナーは第2回を1/18、第3回を3/10に開催予定。） 引き続き、自助グループ等と連携を図りながら、専門相談における自助グループ等の紹介や自助グループ等と協力した家族向けのセミナーを実施し、本人や家族が医療機関や自助グループ等につながるための支援、市民への自助グループ等の活動の啓発を継続する。	
	R3		B			
	R4		B			
	R5		B			
	R2		B			
	R3		B			
	R4		B			
	R5		B			
	R2		B			
	R3		B			
・自助グループや回復施設を利用した回復者の体験談や回復事例などを広く道民に紹介すること等により、回復支援における自助グループ等の役割等を啓発します。	R4		B	道立保健所 北海道立精神保健福祉センター	自助グループの活動を把握し、情報共有を図るとともに、自助グループについて、相談時等に活動の周知を行っている。引き続き同様に取り組む。 相談時には自助グループの役割等を伝え、啓発している。今後も引き続き啓発していく。	
	R5		B			
	R2		B			
	R3	・自助グループとの連携は図られているが、北海道アディクションフォーラム運営助言については新型コロナウイルス感染症の影響により実施されていない。	C			
	R4	・自助グループとの連携は図られているが、北海道アディクションフォーラム運営助言については新型コロナウイルス感染症の影響により実施されていない。	C			
	R5	・自助グループとの連携や相談時等に活動の周知を図る。	B			

北海道ギャンブル等依存症対策推進計画の具体的取組	年度	取組状況	評価	関係機関	第1期評価を踏まえた今後の取組（予定）
・ギャンブル等依存症に関する啓発に関し、自助グループ等や関係団体等と連携し、より効果的な理解促進のための取組を推進します。	R2	自助グループの活動に参画し、情報共有を図るとともに、自助グループについて、相談時等に活動の周知を行っている。		道立保健所 北海道立精神保健福祉センター	自助グループの活動を把握し、情報共有を図るとともに、自助グループについて、相談時等に活動の周知を行っている。引き続き同様に取り組む。 ギャンブル等依存症に関する啓発に関し、自助グループ等や関係団体等と今後も引き続き連携を図る。
	R3	自助グループの活動を把握し、情報共有を図るとともに、自助グループについて、相談時等に活動の周知を行っている。	B		
	R4	自助グループの活動を把握し、情報共有を図るとともに、自助グループについて、相談時等に活動の周知を行っている。			
	R5	自助グループの活動を把握し、情報共有を図るとともに、自助グループについて、相談時等に活動の周知を行う。			
	R2	全道域で活動する精神保健福祉団体に対する支援協力を行った。 自助グループとの連携、北海道アディクションフォーラム運営を助言した。			
	R3	全道域で活動する精神保健福祉団体に対する支援協力を行った。 自助グループとの連携は図られているが、アディクションフォーラム運営助言については新型コロナウイルス感染症の影響により実施されていない。	C		
	R4	全道域で活動する精神保健福祉団体に対する支援協力を行った。 自助グループとの連携は図られているが、アディクションフォーラム運営助言については新型コロナウイルス感染症の影響により実施されていない。	C		
	R5	全道域で活動する精神保健福祉団体に対する支援協力を行う。			
	R2	自助グループの活動に参画し、情報共有を図るとともに、自助グループについて、相談時等に活動の周知を行っている。			
	R3	自助グループの活動を把握し、情報共有を図るとともに、自助グループについて、相談時等に活動の周知を行っている。	B		
○自助グループ等への支援	R4	自助グループの活動を把握し、情報共有を図るとともに、自助グループについて、相談時等に活動の周知を行っている。		道立保健所 北海道立精神保健福祉センター	自助グループの活動を把握し、情報共有を図るとともに、自助グループについて、相談時等に活動の周知を行っている。引き続き同様に取り組む。 自助グループ等が活動しやすいように、今後も引き続き自助グループ等の活動の支援に努める。
	R5	自助グループの活動を把握し、情報共有を図るとともに、自助グループについて、相談時等に活動の周知を行う。			
	R2	必要に応じて自助活動に取り組めるよう助言等を行った。			
	R3	必要に応じて自助活動に取り組めるよう助言等を行った。	B		
	R4	必要に応じて自助活動に取り組めるよう助言等を行った。	B		
	R5	必要に応じて自助活動に取り組めるよう助言等を行った。			
	R2	-			
	R3	当課ホームページの「依存症対策支援機関アクセスマップ」に自助グループに関する情報を掲載。啓発週間で自助グループのリーフレットの設置。普及啓発セミナーで当事者体験談をプログラムし自助グループ活動について語っていただくなどの機会を通して、自助グループの周知を行った。	B		
	R4	当課ホームページの「依存症対策支援機関アクセスマップ」に自助グループに関する情報を掲載。啓発週間で自助グループのリーフレットの設置(5/12～5/13)。普及啓発セミナー(11/13)で当事者体験談をプログラムし、回復の体験や自助グループについて語っていただくなどの機会を通して、自助グループの周知を行った。	B		
	R5	当課ホームページの「依存症対策支援機関アクセスマップ」に自助グループに関する情報を掲載。啓発週間で自助グループのリーフレットの設置、普及啓発セミナーで当事者体験談をプログラムし回復の体験や自助グループについて語っていただくなどの機会を通して、自助グループの周知を行う。			
・関係機関との連携を強化し、ギャンブル等依存症で悩む方やその家族が、自助活動等に取り組みやすい環境づくりを行うよう努めます。	R2	自助グループの活動に参画し、情報共有を図るとともに、自助グループについて、相談時等に活動の周知を行っている。		保健福祉部福祉局障がい者保健福祉課 道立保健所 北海道立精神保健福祉センター	自助グループの活動を把握し、情報共有を図るとともに、自助グループについて、相談時等に活動の周知を行っている。引き続き同様に取り組む。 当課ホームページの「依存症対策支援機関アクセスマップ」に自助グループに関する情報を掲載。啓発週間で自助グループのリーフレットの設置。普及啓発セミナーで当事者体験談をプログラムし自助グループ活動について語っていただくなどの機会を通して、自助グループの周知を行った。引き続き同様に取り組む。 自助グループの活動を把握し、情報共有を図るとともに、自助グループについて、相談時等に活動の周知を行っている。引き続き同様に取り組む。
	R3	自助グループの活動を把握し、情報共有を図るとともに、自助グループについて、相談時等に活動の周知を行っている。	B		
	R4	自助グループの活動を把握し、情報共有を図るとともに、自助グループについて、相談時等に活動の周知を行っている。			
	R5	自助グループの活動を把握し、情報共有を図るとともに、自助グループについて、相談時等に活動の周知を行う。			
	R2	自助グループの活動に参画し、情報共有を図るとともに、自助グループについて、相談時等に活動の周知を行っている。			
	R3	自助グループの活動を把握し、情報共有を図るとともに、自助グループについて、相談時等に活動の周知を行っている。	B		
	R4	自助グループの活動を把握し、情報共有を図るとともに、自助グループについて、相談時等に活動の周知を行っている。			
	R5	自助グループの活動を把握し、情報共有を図るとともに、自助グループについて、相談時等に活動の周知を行う。			
	R2	必要に応じて自助活動に取り組めるよう助言等を行った。			
	R3	必要に応じて自助活動に取り組めるよう助言等を行った。	B		
・自助グループ等の活動を知り、共にギャンブル等依存症について学ぶ機会を持つなど、自助グループ等についての理解を深めます。	R4	必要に応じて自助活動に取り組めるよう助言等を行った。	B	北海道立精神保健福祉センター	今後も必要に応じて、関係機関との連携を図り、自助活動等に取り組みやすい環境づくりを行うよう努める。 今後も自助グループ等と連携を図りながら、自助グループ等についての理解を深める。
	R5	必要に応じて自助活動に取り組めるよう助言等を行った。			
	R2	ギャンブル等依存症について連携と学びの場とし、自助グループに参加した。年8回			
	R3	ギャンブル等依存症について連携と学びの場として自助グループに参加した。年9回	B		
	R4	ギャンブル等依存症について連携と学びの場として自助グループに参加した。	B		
	R5	ギャンブル等依存症について連携と学びの場として自助グループに参加する。			

様式1 北海道ギャンブル等依存症対策推進計画に係る取組状況一覧

共通

(1) 連携協力体制の構築

北海道ギャンブル等依存症対策推進計画の具体的な取組		年度	取組状況	評価	関係機関	第1期評価を踏まえた今後の取組（予定）
○地域における連携協力体制の構築	・地域の関係機関で構成する連携会議を設置します。	R2	各地域の連携会議設置を促進するため、各種会議等で情報提供を行った。		保健福祉部福祉局障がい者保健福祉課 道立保健所 札幌こころのセンター 道立保健所	各地域（保健所単位）での連携会議設置に向け、各種会議等における説明、設置状況調査等により設置促進にむけて働きかけたが、R2年度以降、新型コロナウイルス感染症対策に忙殺され、会議設置が進まなかった。今後も引き続き、同様に取り組む。 令和2年度以降、新型コロナウイルス感染症対策に忙殺され、会議設置が進まなかった。今後、設置に向け取り組む。 WEBを活用し「札幌市依存症対策地域支援連携会議」を開催することができた。今後も、依存症対策に関わる関係機関・団体等との情報共有・連携を図り、依存症対策の充実を進めていく。
		R3	各地域の連携会議設置の促進のため、道立及び3市保健所を対象に連携会議の設置状況等調べ(R3年7月)を実施（R2年度未現在で設置済み5か所、R3年度設置予定3か所、その他21か所）。保健師の係長・主査対象の会議で会議設置に向けた検討について説明予定。 評価Cの理由：各地域における連携会議の設置状況を把握。新型コロナウイルス感染症業務対応のため設置できていない現状を把握。	C		
		R4	各地域の連携会議設置の促進のため、道立及び3市保健所を対象に連携会議の設置状況等調べ(R4年10月)を実施。（設置状況：R2年度設置済み5か所、R3年度設置済み2か所、R4年度設置予定2か所、R5年度設置予定1か所。その他、会議は設置していないが自殺対策連絡会議で情報共有実施したことがある保健所が2か所）。保健師の係長・主査対象の会議で会議設置に向けた検討について説明予定。 評価Cの理由：各地域における連携会議の設置状況を把握。新型コロナウイルス感染症業務対応のため設置できていない現状を把握。助言・情報提供を行う。	C		
		R5	各地域の連携会議設置の促進のため、道立及び3市保健所を対象に連携会議の設置状況等調べを実施する。保健師の係長・主査対象の会議で会議設置に向けた検討について説明する。			
		R2	連携会議設置状況は現在調査中。 新型コロナウイルス感染症対応の影響を受けているが、既存の会議体の活用や相談対応において、関係機関と連携を図っている。			
		R3	連携会議設置状況は令和2年度末時点で5か所で設置済み、令和3年度設置予定が3か所。多くは新型コロナウイルス感染症業務の影響や既存の会議活用・構成員検討中等の理由により未設置であり、あまり取組は進んでいない	D		
		R4	連携会議設置状況は令和4年12月時点で10か所で設置済み。新型コロナウイルス感染症業務の影響や既存の会議活用・構成員検討中等の理由により未設置が多い。	C		
		R5	新型コロナウイルス感染症対応の影響を受けているが、既存の会議体の活用や相談対応において、関係機関と連携を図る。			
		R2	令和3年4月北海道立精神保健福祉センター依存症対策連携会議を設置			
		R3	-			
		R4	-			
		R5	-			
・保健所は市町村をはじめとする関係機関の協力を得て、ケース会議等を行うことにより、個別事例や地域の実情に応じた相談支援体制の構築に努めます。	・地域の関係機関で構成する連携会議を設置します。	R2	令和元年度に「札幌市依存症対策総合支援連携会議」を設置済み。今年度は、コロナウイルス感染症対策のため、令和3年2月にWEBで開催し、関係機関・団体との連携を図った。		札幌こころのセンター	WEBを活用し「札幌市依存症対策地域支援連携会議」を開催することができた。今後も、依存症対策に関わる関係機関・団体等との情報共有・連携を図り、依存症対策の充実を進めていく。
		R3	「札幌市依存症対策総合支援連携会議」を開催し、依存症対策に関わる関係機関・団体と連携・情報交換・連絡調整を図った。	B		
		R4	「札幌市依存症対策地域支援連携会議」を開催し、依存症対策に関わる関係機関・団体と情報共有を行い連携を図った。（10/25 WEB開催） (令和4年8月22日に要綱改正を行い、会議名称を「札幌市依存症対策地域支援連携会議」に変更した。)	B		
		R5	引き続き、「札幌市依存症対策地域支援連携会議」等において各機関と情報共有・連携を図る。			
		R2	連携会議設置状況は現在調査中。 新型コロナウイルス感染症対応の影響を受けているが、既存の会議体の活用や相談対応において、関係機関と連携を図っている。			
		R3	連携会議設置状況は令和2年度末時点で5か所で設置済み、令和3年度設置予定が3か所。多くは新型コロナウイルス感染症業務の影響や既存の会議活用・構成員検討中等の理由により未設置であり、あまり取組は進んでいない。	D		
		R4	連携会議設置状況は令和4年12月時点で10か所で設置済み。新型コロナウイルス感染症業務の影響や既存の会議活用・構成員検討中等の理由により未設置が多い。	C		
		R5	新型コロナウイルス感染症対応の影響を受けているが、既存の会議体の活用や相談対応において、関係機関と連携を図る。			

北海道ギャンブル等依存症対策推進計画の具体的取組	年度	取組状況	評価	関係機関	第1期評価を踏まえた今後の取組（予定）
・地域における医療機関・行政・民間支援団体等の関係機関の役割を整理し、相互の情報共有や協力体制により適切な相談や治療、回復支援までつなげる連携体制の構築に努めます。	R2	北海道立精神保健福祉センター依存症対策連携会議を開催し、各関係機関と回復支援に向けた情報を共有した。令和2年9月(書面)、令和3年2月(WEB)。 地域の関係機関で構成する連携会議が未設置の保健所において、実情に応じて助言等を行う予定であった。助言：0件		北海道立精神保健福祉センター 札幌こころのセンター 依存症治療拠点機関	北海道依存症対策連携会議において、相互の情報共有を図りながら連携体制の構築を今後も引き続き努める。 WEBを活用し「札幌市依存症対策地域支援連携会議」を開催することができた。今後も、依存症対策に関わる関係機関・団体等との情報共有・連携を図り、依存症対策の充実を進めていく。
	R3	北海道立精神保健福祉センター依存症対策連携会議を開催し、各関係機関と回復支援に向けた情報を共有した。令和3年10月(WEB)。 地域の関係機関で構成する連携会議が未設置の保健所において、実情に応じて助言等を行う予定であった。助言：0件	B		
	R4	北海道依存症対策連携会議を開催し、各関係機関と回復支援に向けた情報を共有した。令和4年10月(WEB)。 地域の関係機関で構成する連携会議が未設置の保健所において、実情に応じて助言等を行う。	B		
	R5	北海道依存症対策連携会議を開催し、各関係機関と回復支援に向けた情報を共有する。 地域の関係機関で構成する連携会議が未設置の保健所において、実情に応じて助言等を行う。			
	R2	「札幌市依存症対策総合支援連携会議」を令和3年2月にWEBにて開催し、関係機関・団体との連携を図った。			
	R3	「札幌市依存症対策総合支援連携会議」を開催し、依存症対策に関わる関係機関・団体と連携・情報交換・連絡調整を図った。	B		
	R4	「札幌市依存症対策地域支援連携会議」を開催し、依存症対策に関わる関係機関・団体と情報共有を行い連携を図った。（10/25 WEB開催） (令和4年8月22日に要綱改正を行い、会議名称を「札幌市依存症対策地域支援連携会議」に変更した。)	B		
	R5	引き続き、「札幌市依存症対策地域支援連携会議」等において各機関と情報共有、連携を図る。 受診に来た患者に、依存症の治療のみならず、法テラスや社会福祉協議会、GA、行政など、必要なサービスについて情報提供しています。			
	R2	受診に来た患者に、依存症の治療のみならず、法テラスや社会福祉協議会、GA、行政など、必要なサービスについて情報提供する。 連携会議に参加し、情報の共有を行った。	B		
	R3	受診に来た患者に、依存症の治療のみならず、法テラスや社会福祉協議会、GA、行政など、必要なサービスについて情報提供する。 連携会議に参加し、情報の共有を行った。	B		
	R4	受診に来た患者に、依存症の治療のみならず、法テラスや社会福祉協議会、GA、行政など、必要なサービスについて情報提供する。連携会議に参加し、情報の共有を行った。	B		
	R5	連携会議への参加、必要に応じて関係機関・団体と連携を図る。			
○相談支援体制の充実（再掲） ・道立精神保健福祉センターを全道の中心となる相談拠点とし、保健所や札幌市精神保健福祉センターを各地域の相談拠点として位置づけ、市町村や自助グループ等の関係団体と連携した相談支援体制を充実させます。	R2	各地域の関係機関により構成される会議等で連携を図った。		道立保健所 北海道立精神保健福祉センター 札幌こころのセンター	令和2年度以降、新型コロナウイルス感染症対策に忙殺され、会議設置が進まなかった。今後、設置に向け取り組む。 全道の中心となる相談拠点として、自助グループ等の関係団体と有機的な連携を図った。今後も引き続き関係機関と連携業務を図るため、今後も引き続き連携を図る。
	R3	各地域の関係機関により構成される会議等で連携を図ることとしているが、連携会議未設置または新型コロナウイルス感染症の影響により会議が開催されていない。	D		
	R4	各地域の関係機関により構成される会議等で連携を図り、正しい知識の普及を行うこととしていたが、新型コロナウイルス感染症の影響等により会議が開催できていないため、取組は進んでいない。	D		
	R5	各地域の関係機関により構成される会議等で連携を図る。			
	R2	北海道立精神保健福祉センター依存症対策連携会議を開催し、各関係機関と情報を共有した。 令和2年9月（書面）、令和3年2月（WEB）			
	R3	北海道立精神保健福祉センター依存症対策連携会議を開催し、各関係機関と情報を共有した。 令和3年10月（WEB）	B		
	R4	北海道依存症対策連携会議を開催し、各関係機関と情報を共有した。 令和4年10月（WEB）	B		
	R5	北海道依存症対策連携会議を開催し、各関係機関と情報を共有する。 「札幌市依存症相談窓口（札幌市依存症相談拠点）」において、当事者や家族からの相談に応じ、専門医療機関や自助グループ等の紹介を実施した。また、必要に応じて関係機関と連携を取り合い、相談者が治療や支援に結びつくための支援を実施した。			
	R2	「札幌市依存症相談窓口（札幌市依存症相談拠点）」において、本人や家族からの相談に応じ、必要に応じて関係機関と連絡を取り合うなどして相談者を治療や支援につなげるための連携を行った。	B		
	R3	・「札幌市依存症相談窓口（札幌市依存症相談拠点）」において、本人や家族、関係機関からの相談に対応した。（令和4年9月末時点のギャンブル等依存を主訴とする電話相談件数は96件、来所相談は6件。） ・「札幌市依存症対策地域支援連携会議」を開催し、専門医療機関や自助グループ等の関係機関と連携を図った（10/25 WEB開催）。	B		
	R4	引き続き「札幌市依存症相談窓口（札幌市依存症相談拠点）」における専門相談を継続するとともに、「札幌市依存症対策地域支援連携会議」において、専門医療機関や自助グループ等の関係機関と連携を図り、相談や受診へつながるための支援を実施する。			

北海道ギャンブル等依存症対策推進計画の具体的な取組		年度	取組状況	評価	関係機関	第1期評価を踏まえた今後の取組（予定）
○医療連携の推進（再掲）	・専門医療機関及び治療拠点機関を中心に、ギャンブル等依存症の治療を実施していない精神科医療機関、産業医、民間団体等の関係機関との連携強化を図ります。	R2	ギャンブル依存症研修会、依存症支援者研修会をZoomで実施。専門医療機関連携会議の実施。		依存症治療拠点機関	ギャンブル等依存症支援者研修会、依存症支援者研修会、啓発研修会の実施を行い、普段の臨床に取り入れやすい内容を加えていく
		R3	ギャンブル依存症支援者研修会、依存症支援者研修会の開催。専門医療機関連携会議の実施とメーリングリストの作成。北海道が実施する啓発研修会への協力や、産業医向けの研修会への報告	B		
		R4	ギャンブル等支援者研修会、専門医療機関会議、啓発研修会を実施した。ギャンブル等依存症の治療を実施していない関係機関との新たな関係づくりのために、集団精神療法のやり方など、実践に即した内容を盛り込んだ。	B		
		R5	上記の継続で、ギャンブル等支援者研修会、専門医療機関会議、啓発研修会を工夫しながら実施する。			

様式1 北海道ギャンブル等依存症対策推進計画に係る取組状況一覧

共通

(2) 人材の確保

北海道ギャンブル等依存症対策推進計画の具体的取組	年度	取組状況	評価	関係機関	第1期評価を踏まえた今後の取組（予定）
○職域保健との連携（再掲） ・ギャンブル等依存症の知識の向上を図るため、地域の実情等を踏まえて、産業保健総合支援センター、健康保険関係団体などの関係機関の職員や各職場等を対象に研修会を実施するよう努めます。	R2	事業主セミナーを計画していたが、未実施となった。		北海道産業保健総合支援センター	産業医、看護師などに対する研修会を実施する。
	R3	事業主等のセミナーを9/30に開催。また、産業医・産業看護職等の研修会を10/28に実施した。	B		
	R4	事業主、産業保健関係者に対し研修会を実施できなかった。	C		
	R5	事業主セミナーを計画する。			
○相談支援従事者の育成（再掲） ・相談支援従事者が、ギャンブル等依存症で悩む方やその家族に対し、適切な指導を行い、早期治療に結び付けることができるよう、ギャンブル等依存症に関する知識の習得や対応方法等に関する研修の実施に努めます。	R2	精神保健福祉業務に従事する職員等が依存症の理解・援助等を習得し、技術の向上を図るために研修会を実施。 「依存症研修」新型コロナ感染症のため中止		北海道立精神保健福祉センター	令和3、4年度は、オンラインにて相談支援従事者の研修を実施した。令和4年度は、オンライン上でグループワークを実施し、支援で困っていること、取り組めそうなことなどを話し合った。今後も引き続き、相談支援従事者の育成に取り組む必要があるため引き続き継続する。
	R3	精神保健福祉業務に従事する職員等が依存症の理解・援助等を習得し、技術の向上を図るために研修会を実施。 「依存症研修」令和3年10月オンライン開催（81人参加）。	B		
	R4	・精神保健福祉業務に従事する職員等が依存症の理解・援助等を習得し、技術の向上を図るために研修会を実施する。 「依存症研修」令和4年10月21日～22日オンライン開催（49人参加）。 ・地域の支援者がギャンブル依存症の知識及びプログラムなどを習得し、具体的な支援を展開できるよう研修会を実施する。 SAT-Gライト研修（令和4年10月「依存症研修」内において実施）	B		
	R5	精神保健福祉業務に従事する職員等が依存症の理解・援助等を習得し、技術の向上を図るために研修会を実施する。			
	R2	年に2回の「依存症支援者研修」の中でギャンブル依存症についてのコマを設けてお話をさせていただきました。また、ギャンブル・ゲーム・依存症研修を行いました。		依存症治療拠点機関	ギャンブル等依存症支援者研修会、依存症支援者研修会、啓発研修会の実施を行い、普段の臨床に取り入れやすい内容を加えていく
○ギャンブル等依存症に係る医療の質の向上（再掲） ・ギャンブル等依存症が疑われる者を適切な治療に結び付けるため、精神科医や産業医、看護師、作業療法士、精神保健福祉士、公認心理師等に対して、ギャンブル等依存症に関する研修の実施に努めます。	R3	年に2回の依存症支援者研修の継続、また、ギャンブル・ゲーム・依存症研修も2回実施。	B		
	R4	年2回のギャンブル等支援者研修より実践的な内容（集団精神療法）を加え、参加者からも好評であった。	B		
	R5	より臨床の場で使える内容も盛り込んだ研修会を実施していく。			
	R2	-		北海道産業保健総合支援センター	産業医、看護師などに対する研修会を実施する。
	R3	産業医・産業看護職等の研修会を10/28に実施した。	B		
	R4	産業医、産業看護職に対する研修会を計画していたが、実施できなかった。	C		
	R5	産業医、産業看護職に対する研修会を計画する。			